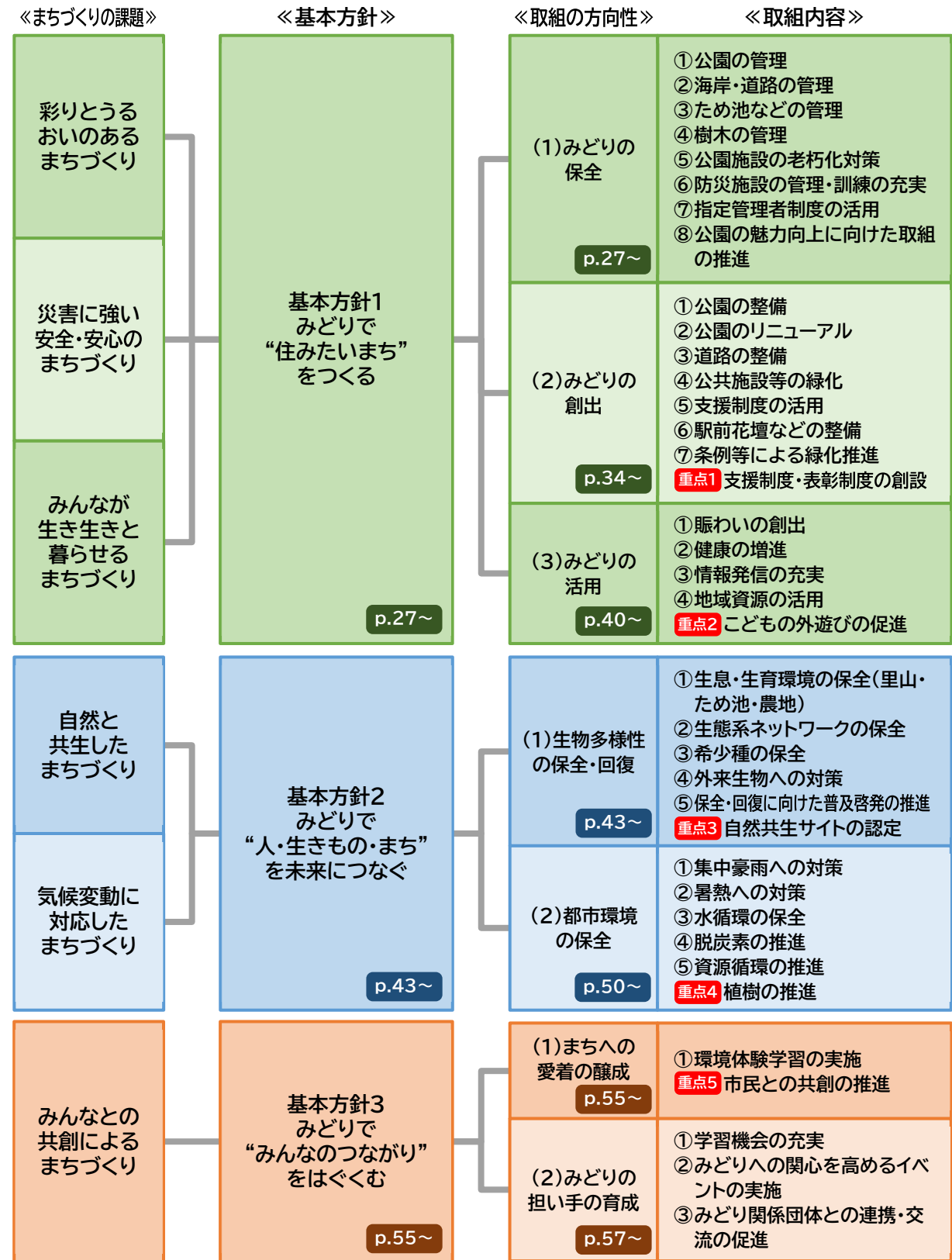


## 第4章 将来像実現に向けた取組

### 4-1 取組の体系

みどりの将来像の実現に向けて、以下の取組を実施していきます。



取組の体系

重点1:p.61 重点2:p.62 重点3:p.63  
重点4:p.63 重点5:p.63

取組内容とまちづくりの課題の対応

| 基本方針                       | 取組の方向性         | 取組内容                   | まちづくりの課題        |                  |                    |              |                |                |
|----------------------------|----------------|------------------------|-----------------|------------------|--------------------|--------------|----------------|----------------|
|                            |                |                        | 彩りとうるおいのあるまちづくり | 災害に強い安全・安心のまちづくり | みんなが生き生きと暮らせるまちづくり | 自然と共生したまちづくり | 気候変動に対応したまちづくり | みんなの共創によるまちづくり |
| “住みたいまち”をつくる<br>みどりで       | (1)みどりの保全      | ①公園の管理                 | ○               | ○                | ◎                  | ○            | ○              | ◎              |
|                            |                | ②道路・海岸の管理              | ◎               | ○                | ○                  | ○            | ○              | ◎              |
|                            |                | ③ため池などの管理              | ○               | ◎                |                    | ◎            | ◎              | ○              |
|                            |                | ④樹木の管理                 | ◎               | ○                |                    | ○            | ○              |                |
|                            |                | ⑤公園施設の老朽化対策            |                 | ○                | ◎                  |              |                | ○              |
|                            |                | ⑥防災施設の管理・訓練の充実         |                 | ◎                | ○                  |              |                |                |
|                            |                | ⑦指定管理者制度の活用            | ○               |                  | ◎                  |              |                |                |
|                            |                | ⑧公園の魅力向上に向けた取組の推進      | ◎               |                  | ◎                  |              |                | ◎              |
|                            | (2)みどりの創出      | ①公園の整備                 | ◎               | ◎                | ◎                  | ○            | ○              | ◎              |
|                            |                | ②公園のリニューアル             | ○               | ○                | ◎                  | ○            | ○              | ○              |
|                            |                | ③道路の整備                 | ◎               | ○                | ◎                  | ○            | ○              |                |
|                            |                | ④公共施設等の緑化              | ○               |                  | ◎                  | ○            |                | ○              |
|                            |                | ⑤支援制度の活用               | ◎               |                  | ○                  | ○            |                | ○              |
|                            |                | ⑥駅前花壇などの整備             | ◎               |                  | ○                  | ○            |                | ◎              |
|                            |                | ⑦条例等による緑化推進            | ◎               |                  | ○                  | ○            |                | ○              |
|                            |                | 重点1 支援制度・表彰制度の創設       | ◎               |                  | ○                  |              |                | ○              |
| (3)みどりの活用                  | ①賑わいの創出        | ◎                      |                 | ◎                | ○                  |              | ○              |                |
|                            | ②健康の増進         | ○                      |                 | ◎                |                    |              | ○              |                |
|                            | ③情報発信の充実       | ○                      |                 | ◎                |                    |              | ○              |                |
|                            | ④地域資源の活用       | ◎                      |                 | ○                | ○                  |              |                |                |
|                            | 重点2 こどもの外遊びの促進 | ○                      |                 | ◎                |                    |              | ○              |                |
| “人・生きもの・まち”を未来につなぐ<br>みどりで | (1)生物多様性の保全・回復 | ①生息・生育環境の保全(里山・ため池・農地) | ○               |                  | ○                  | ◎            |                | ○              |
|                            |                | ②生態系ネットワークの保全          | ○               |                  |                    | ◎            |                |                |
|                            |                | ③希少種の保全                | ○               |                  | ○                  | ◎            |                | ○              |
|                            |                | ④外来生物への対策              |                 |                  | ○                  | ◎            |                | ○              |
|                            |                | ⑤保全・回復に向けた普及啓発の推進      |                 |                  | ○                  | ◎            |                | ○              |
|                            |                | 重点3 自然共生サイトの認定         |                 |                  | ○                  | ◎            |                | ○              |
|                            | (2)都市環境の保全     | ①集中豪雨への対策              |                 | ○                | ○                  |              | ◎              |                |
|                            |                | ②暑熱への対策                |                 |                  | ○                  |              | ◎              |                |
|                            |                | ③水循環の保全                |                 | ○                | ○                  | ○            | ◎              |                |
|                            |                | ④脱炭素の推進                |                 |                  |                    | ○            | ◎              | ○              |
|                            |                | ⑤資源循環の推進               |                 |                  |                    | ○            | ◎              | ○              |
|                            |                | 重点4 植樹の推進              | ○               |                  |                    | ○            | ◎              | ○              |
| “みんなのつながり”をはぐくむ<br>みどりで    | (1)まちへの愛着の醸成   | ①環境体験学習の実施             | ○               |                  | ◎                  | ○            |                | ◎              |
|                            |                | 重点5 市民との共創の推進          | ○               |                  | ○                  |              |                | ◎              |
|                            | (2)みどりの担い手の育成  | ①学習機会の充実               | ○               |                  | ◎                  |              |                | ◎              |
|                            |                | ②みどりへの関心を高めるイベントの実施    | ○               |                  | ○                  | ○            |                | ◎              |
|                            |                | ③みどり関係団体との連携・交流の促進     | ○               |                  | ○                  | ○            |                | ◎              |

◎:課題解決に特に重要な役割を果たすもの ○:課題解決に関連するもの

## 4-2 取組内容

### 基本方針1 みどりで“住みたいまち”をつくる

#### (1) みどりの保全

本市には、公園緑地をはじめ、海岸やため池、道路(街路樹)といったみどりだけではなく、住宅地や商業地、工業地など、多様なみどりがあります。こうしたみどりを、本市だけで将来に引き継ぐことは困難です。そのため、市民や市民団体の皆さまと共創しながら、本市のみどりを保全していきます。

##### ① 公園の管理

本市は約 470 箇所の公園緑地を管理しており、地域に密着した小規模な公園の多くは、公園愛護会が清掃や除草、簡単な点検といった日常管理を担っています。

地域に密着した公園愛護会が日常管理を行うことで、利用者のマナーアップにつながるとともに、活動を通じて、地域住民のつながりや地域への親しみを深めることができます。その一方、高齢化や自治会加入率の低下などにより、担い手不足も進行していることから、愛護会結成の働きかけを引き続き行い、市民との共創による日常管理に取り組んでいきます。



公園愛護会マニュアル



公園愛護会の活動状況



## 解説 公園愛護会

公園愛護会は、昭和30年代から全国各地で創設されはじめ、本市では1969年(昭和44年)に市内14公園で結成して活動を開始し、現在は約280の公園・緑地で活動しています。

本市の公園愛護会は、自治会等の地域団体等で構成され、公園緑地の清掃や除草、施設の点検などを行っています。

本市では、地域の公園緑地をいつまでも美しく、そして、地域の皆さまが愛着を持ち、安心して憩える場所として維持していくため、今後も公園愛護会の活動を広げていきたいと考えています。

## ② 海岸・道路の管理

本市には約16kmの海岸線と、延長約850kmにも及ぶ管理道路があり、これら全体のきめ細やかな管理を市だけで行うことは困難です。そのため、海岸モニター制度や道路モニター制度、明石市道路通報システム(ここみて Report)、まち美化プロジェクト(明石市アダプトプログラム)等により、地域の皆さまと連携し、維持管理に取り組んでいます。こうした制度を引き続き活用するとともに、SNS(明石市公式LINE)からの情報も活用しながら、維持管理に取り組んでいきます。



道路アダプト花壇(八木緑の会)



道路アダプト花壇(株式会社きしろ)

AKASHI  
MACHI BIKI  
PROJECT



まち美化プロジェクト  
—みんなでやろうよ きれいな明石—

(明石市アダプトプログラム・連携室版)

まち美化プロジェクト  
(明石市アダプトプログラム)

## 解説 モニター制度(海岸・道路)

海岸モニター制度は、より安全で快適な海岸づくりを進めるため、2003年度(平成15年度)からスタートした制度で、現在(2025年(令和7年)3月時点)、66人のボランティアが登録されています。本制度は、ボランティアの皆さまが日常的な散策などで海岸を利用する中で気づいた危険箇所などについて市に情報提供するものです。

また、道路モニター制度は、道路施設の安全性向上を目的として2007年度(平成19年度)からスタートした制度で、現在(2025年(令和7年)3月時点)、24人のボランティアが登録されています。本制度は、ボランティアの皆さまが散歩や通勤等の日常生活の中で気づいた道路のくぼみや側溝の破損などの危険箇所について市に情報提供するものです。

## 解説 まち美化プロジェクト(明石市アダプトプログラム)

アダプト(ADOPT)とは、英語で「養子縁組」のことで、市民や事業者が、地域の共有財産である道路・駅前広場・公園などの公共施設の里親となり、自らの活動と責任で清掃・美化・緑化などを行う共創によるまちづくり制度のことです。このボランティア制度のことを本市では「まち美化プロジェクト —みんなでやろうよ きれいな明石— (明石市アダプトプログラム)」と呼んでいます。

本取組は、現在(2025年(令和7年)3月時点)、道路アダプトで16箇所、駅前アダプトで8箇所、公園アダプトで2箇所実施しています。

### ③ ため池などの管理

本市には約 100 箇所のため池と、延長約 480km に及ぶ水路があります。

ため池は、農業用水の確保だけではなく、生物多様性の保全・回復や雨水の一時貯留などの機能があります。近年、集中豪雨が頻発していることから、ため池の管理者である水利組合等とも連携を図りながら、ため池・水路を適切に管理していきます。



釜谷池群(岩蛇池)

### ④ 樹木の管理

本市が管理する樹木には、大きく公園緑地の樹木や道路の街路樹などがあり、これらの樹木は、アンケート調査においても関心が高く、適切な維持管理が求められています。また、樹木は、ヒートアイランド現象の緩和や脱炭素の推進、火災延焼の防止などに寄与するといった役割があります。

公園緑地の樹木は、大木化や老齢化が進行しているため、点検の充実を図り、枯木や折れ枝などに適切に対応するとともに、公園内や公園出入口などの見通しを確保するよう、管理します。また、大きさにゆとりのある大規模な公園では、できるだけ自然な樹形を目指すとともに、身近にある小規模な公園は、その規模に応じた樹高にするなど、公園の特性に応じた管理に取り組みます。

街路樹についても、大木化や老齢化が進行しているため、点検の充実を図り、枯木や根上がりなどに適切に対応するとともに、通行の支障とならないよう、管理します。また、街路樹による良好な景観形成を目指し、路線の特性に応じた管理に取り組みます。

公園緑地における枯木などの管理上支障となる樹木は、地域の合意形成を図った上で伐採するとともに、管理においても地域の声を聴きながら実施していきます。また、樹木の老齢化による枯木に加え、特定外来生物のクビアカツヤカミキリによる被害も拡大していることから、そうした対策に取り組みながら、既存の樹木をしっかりと保全していきます。



石ヶ谷公園



明石海浜公園



ゆりのき通

### ⑤ 公園施設の老朽化対策

本市の公園緑地は、年々増加し、現在は約470箇所を管理しています。これらの公園緑地においては、老朽化した施設もあることから、施設の点検や適切な維持に取り組むとともに、長寿命化計画に基づく遊具の更新などを計画的に実施していきます。また、遊具以外の施設についても、地域の声を反映した更新に取り組むなど、みんなにやさしい安全・安心な公園づくりを進めていきます。



園路改修前(大蔵海岸公園)



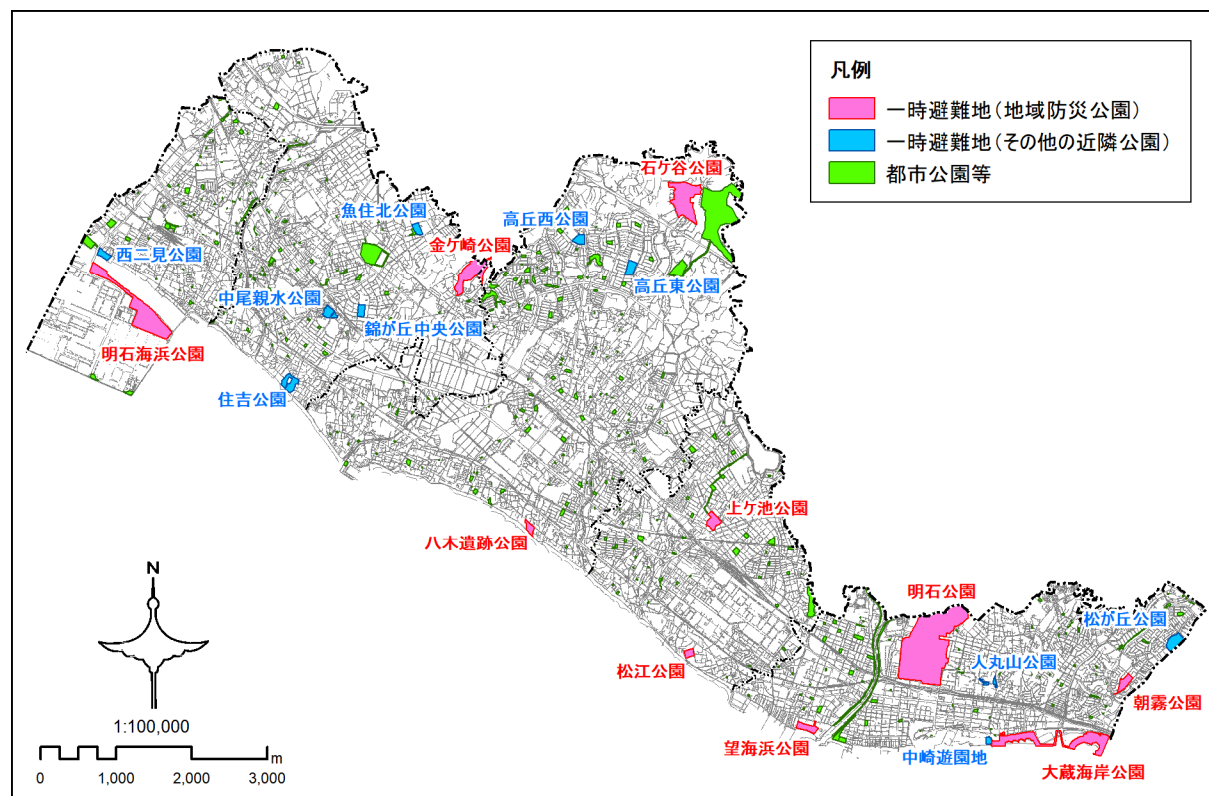
園路改修後(大蔵海岸公園)

## ⑥ 防災施設の管理・訓練の充実

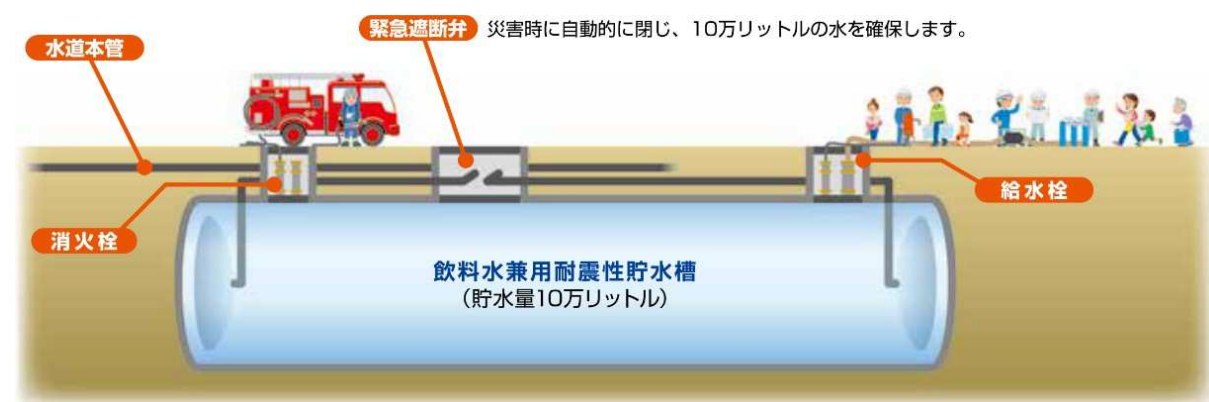
災害時において、公園は一時避難地となり、道路は避難経路などとして活用されます。また、公園や道路などのオープンスペースは、火災延焼を防止するといった機能もあります。

本市では 10 箇所の地域防災公園において、耐震性貯水槽や備蓄倉庫などの防災施設を整備しています。こうした施設が災害時に機能を発揮できるよう、適切な管理に取り組んでいきます。

また、本市では、災害に備えた水防訓練や給水訓練、防潮ゲートなどの点検を定期的を実施しています。災害が発生した場合に円滑かつ迅速な応急・復旧活動を実施するため、こうした取組を継続的に実施していきます。



地域防災公園 位置図



耐震性貯水槽のイメージ図

### 解説 耐震性貯水槽

本市では、地域防災公園等の9箇所に地下式の「飲用水兼用耐震性貯水槽」を整備して災害時の応急給水に備えています。この貯水槽は1基あたり 100,000 リットルの貯水量があり、1人1日3 リットルの水を3日間、約 11,000 人に給水することができます。

なお、災害時には運搬給水に加え、これら耐震性貯水槽設置場所と浄水場、配水場を合わせた計 15 箇所の災害時給水拠点で、仮設給水を行います。



備蓄倉庫(八木遺跡公園)



備蓄倉庫内(八木遺跡公園)



水防訓練(明石川左岸線緑地・川端公園)



防潮ゲート点検(中崎展望広場)



## 参考 震災から 30 年

# 兵庫県南部地震から 30 年

明石でも大きな被害を受けた兵庫県南部地震の発生から、1月17日で30年を迎えます。地震の被害を忘れることなく、いつ起こるか分からない地震への備えをお願いします。

お問い合わせ／総合安全対策室  
(TEL 918-5069 FAX 918-5140)

## 震災の教訓を次世代へ――



午前5時46分で止まった大時計



臨時給水場には長蛇の列が

【明石市の被災状況】  
地震の大きさ…マグニチュード7.3  
震度…6～7(当時市内には震度計が設置されていなかったため推計値)  
死者…26人(市外での死亡15人)  
負傷者…1884人(重傷者139人)



毎年1月17日、はなぞの広場(西明石)では、地震発生時刻にあわせて追悼の催しが行われています



1995年1月17日 午前5時46分

市内の約半数の世帯に  
建物の被害がありました

|      |                   |
|------|-------------------|
| 全壊   | 2941棟(4239世帯)     |
| 半壊   | 6673棟(1万957世帯)    |
| 一部損壊 | 2万1370棟(3万5618世帯) |



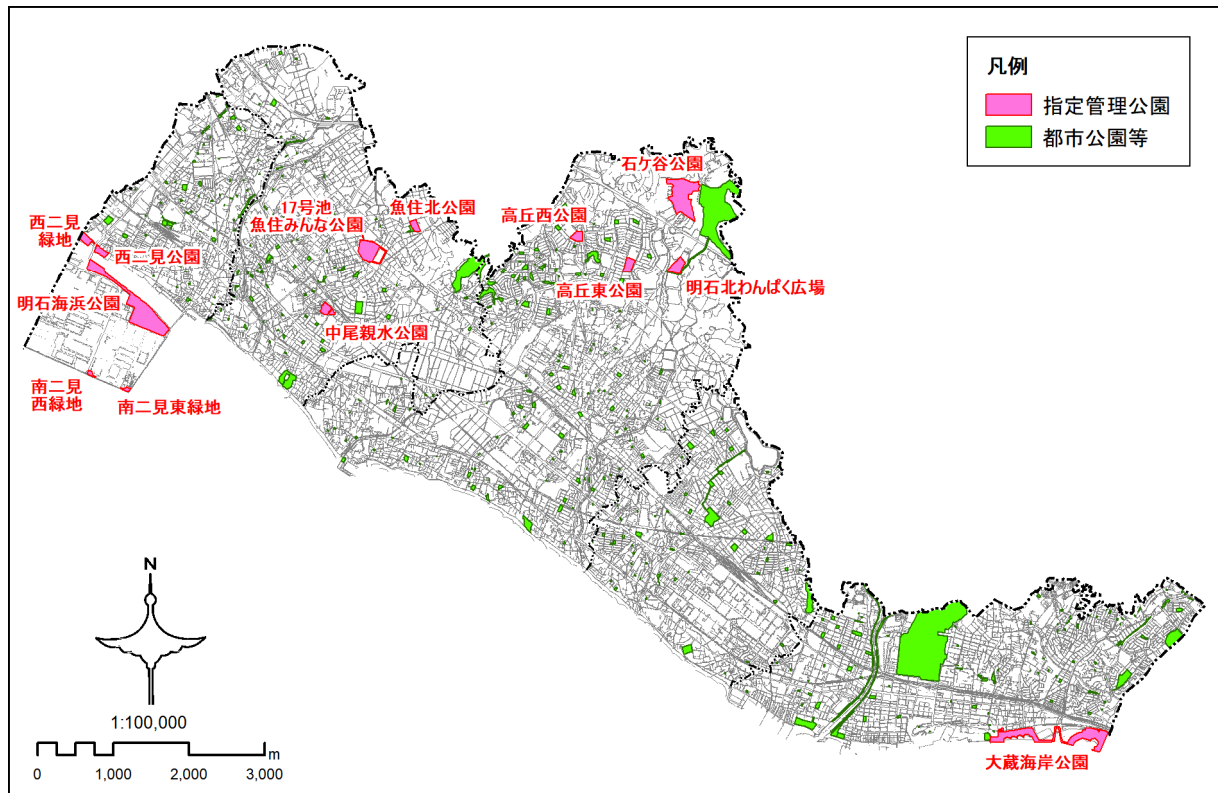
倒壊したブロック塀

出典) 兵庫県南部地震から 30 年(広報あかし 1421 号)

## ⑦ 指定管理者制度の活用

公園緑地が増加していく中、高齢化の進行や子育て世代の増加によって、これまで以上にみんなにやさしい安全・安心な公園づくりが求められています。そこで本市では、民間のノウハウを生かして、市民サービスの向上などを図ることを目的に、一部の市管理施設において「指定管理者制度」を導入しています。

本市の公園緑地では、石ヶ谷公園や明石海浜公園など、13箇所(17号魚住みんな公園と中尾親水公園は2025年度(令和7年度)から導入)で指定管理者制度を導入しています。今後も比較的大規模な公園緑地において、指定管理者制度の導入について検討するなど、市民サービスの向上と管理運営の効率化を図っていきます。



指定管理者制度を導入した公園位置図

### 解説

### 指定管理者制度

以前は公の施設の管理委託は、地方自治法の規定により市の出資法人や公共的団体等に限定されていましたが、2003年(平成15年)9月に地方自治法の一部を改正する法律が施行され、民間事業者やNPO法人などにも管理運営を委ねることができる「指定管理者制度」ができました。

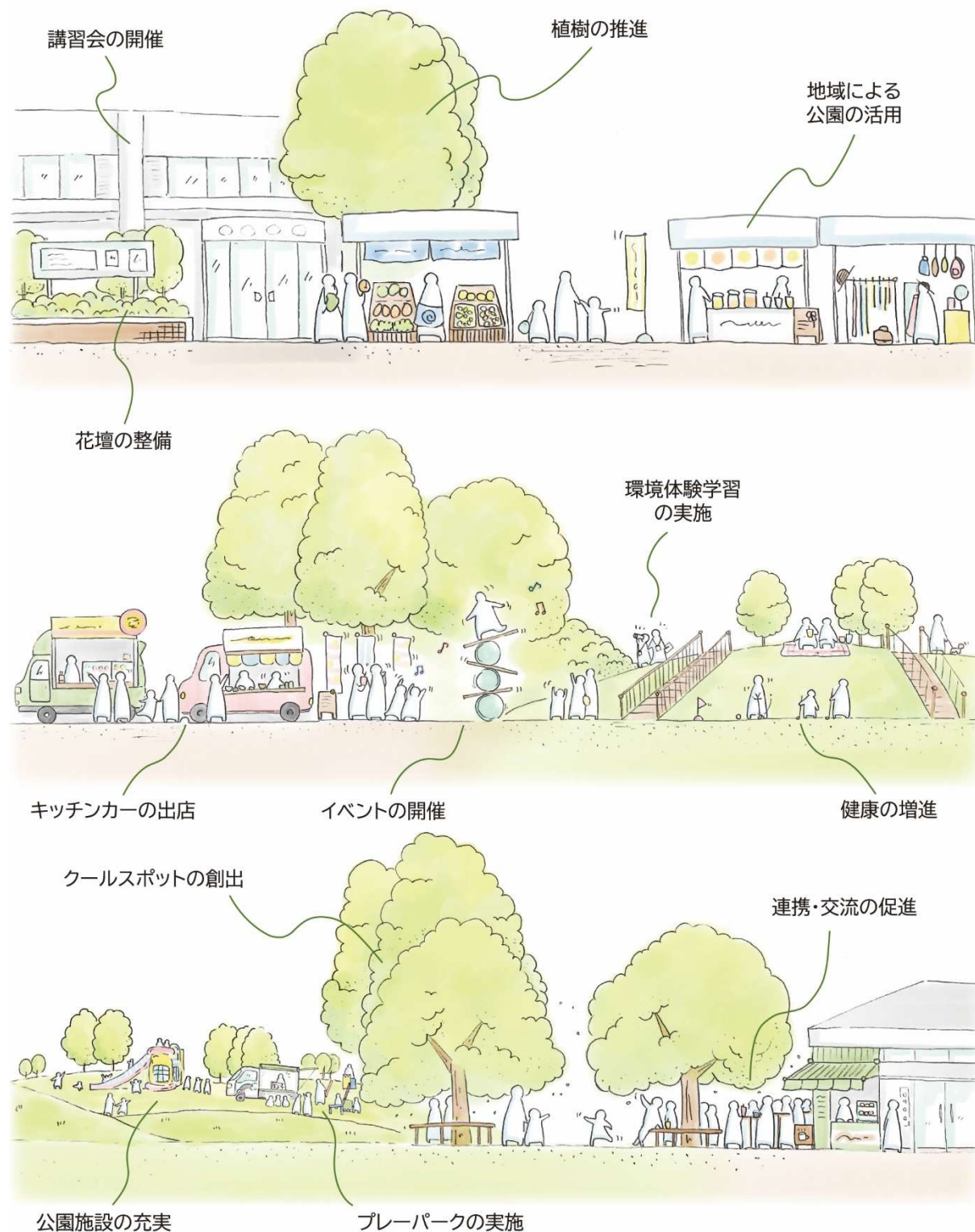
本市では、多様化する市民ニーズに効果的・効率的に対応するため、市民が利用する「公の施設」の管理に民間の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として、2006年(平成18年)4月から同制度を導入しています。

現在は、本文記載の公園緑地のほか、市民会館や文化博物館などを含め、本市の各種施設において指定管理者が施設の管理を行っています。

## ⑧ 公園の魅力向上に向けた取組の推進

公園は、立地や利用状況、地域のニーズなど、特性がそれぞれ異なっており、柔軟に使いこなすことで、そのポテンシャルを十分に発揮することができます。

2017年(平成29年)の都市公園法の改正により、公園協議会制度が創設されました。これにより、公園利用者の利便性向上を図ることを目的に、公園管理者と地域関係者等とが必要な協議を行うための協議会を組織することができるようになりました。比較的規模の大きな公園については、地域関係者等と公園のローカルルールづくりを検討するなど、公園緑地のさらなる魅力向上に取り組んでいます。



## (2) みどりの創出

本市では、これまでに整備した公共施設を生かしつつ、市民ニーズに対応した新たな施設整備やリニューアル、また、みんなが心豊かに暮らしていくため、花とみどりによる彩りとうるおいのあるまちづくりに資する取組を展開し、まちの魅力向上に取り組んでいきます。

### ① 公園の整備

本市では、2023年(令和5年)4月に「みんなにやさしい」をコンセプトにした「17号池魚住みんな公園」を開設しました。この公園は、有料公園施設である緑のグラウンドや多目的グラウンドのほか、授乳室やおむつ替え室、インクルーシブ遊具を設置したみんな広場があるなど、こどもから高齢者まで、誰もが楽しめる公園となっています。

今後も土地区画整理事業などで、公園用地が確保された場合には、ワークショップの開催などを通じて市民ニーズを反映した公園を整備します。また、開発条例による公園整備にも引き続き取り組み、身近な場所にみどりを創出していきます。



みんな広場(17号池魚住みんな公園)



授乳室・おむつ替え室等(17号池魚住みんな公園)

### 解説 インクルーシブ遊具

インクルーシブ(inclusive)とは、「包括的」や「すべてを含む」といった意味があり、障がいの有無や国籍、年齢、性別などに関係なく楽しめる遊具をインクルーシブ遊具といいます。

2023年(令和5年)4月に開設した17号池魚住みんな公園では、以下のようなインクルーシブ遊具を設置しています。



#### 3連サポート付ブランコ

サポート付シートを含む3連ブランコで、障がいの有無を問わず友達と並んで楽しむことができます。



#### オムニスピナー

背もたれが高いハイバックシートにより、姿勢の保持が難しい子も安定して座って回転する感覚を楽しめます。



#### コージードーム

3～4人が入れるほど良い大きさのドームで、にぎやかな場から逃れ、ゆっくり過ごせるスペースになります。

## 参考



## 都市公園

一般的に「公園」と呼ばれているものは、国や地方公共団体等が土地の権利を取得して整備する都市公園などの「営造物公園」と、自然景観の保全等のために土地の権利に関係なく区域を指定する「地域性公園」の2つに分けられます。その中で、営造物公園である「都市公園」には、その設置の目的や機能、利用対象などによって以下にあげるさまざまな種類の公園緑地があります。

「公園」の種類

| 分類 |       |                  |                         | 具体例            | 根拠法    |
|----|-------|------------------|-------------------------|----------------|--------|
| 公園 | 営造物公園 | 国の営造物公園          | 国民公園                    | 皇居外苑、京都御苑など    | 環境省設置法 |
|    |       | 地方公共団体の<br>営造物公園 | 都市公園                    | 国営明石海峡公園など     | 都市公園法  |
|    |       |                  | その他公園                   | 県立明石公園、石ヶ谷公園など | —      |
|    | 地域性公園 |                  | 国立公園、国定公園、<br>都道府県立自然公園 | 林崎駅前広場など       | —      |
|    |       |                  |                         | 瀬戸内海国立公園など     | 自然公園法  |

「都市公園」の種類

| 種類     | 種別         | 概要                   | 市内の具体例               |
|--------|------------|----------------------|----------------------|
| 住区基幹公園 | 街区公園       | 街区内の居住者向けの公園(小規模)    | 仲よし公園、王子公園など(378 箇所) |
|        | 近隣公園       | 近隣の居住者向けの公園(小～中規模)   | 朝霧公園、上ヶ池公園など(16 箇所)  |
|        | 地区公園       | 徒歩圏内の居住者向けの公園(中規模)   | 大蔵海岸公園、金ヶ崎公園(2 箇所)   |
| 都市基幹公園 | 総合公園       | 多様な利用を行う公園(大規模)      | 石ヶ谷公園、明石海浜公園(2 箇所)   |
|        | 運動公園       | 運動目的の公園(大規模)         | 17 号池魚住みんな公園(1 箇所)   |
| 大規模公園  | 広域公園       | 市町村域を超えて利用する公園(大規模)  | 県立明石公園(1 箇所)         |
|        | レクリエーション都市 | 都市圏域内で利用する公園(超大規模)   | —                    |
| 国営公園   | —          | 都府県域を超えて利用する公園(超大規模) | —                    |
| 緩衝緑地等  | 特殊公園       | 風致、動植物園、墓園等の特殊な公園    | 石ヶ谷墓園(1 箇所)          |
|        | 緩衝緑地       | 公害・災害の防止を図る緑地        | —                    |
|        | 都市緑地       | 都市の環境保全、都市景観向上を図る緑地  | 明石川左岸線緑地など(35 箇所)    |
|        | 緑道         | 都市生活の安全・快適性を確保する緑地   | 西明石緑道など(5 箇所)        |

## 参考



## 子ども広場

子ども広場とは、近隣に公園等の子どもの遊び場所がないため、自治会その他の地域団体が、土地所有者から土地を無償で貸借し、子どもの遊び場所として設置、管理及び運営する広場です。現在(2025年(令和7年)3月時点)、市内に17箇所設置されています。



西島子ども広場

## ② 公園のリニューアル

公園緑地は、年々増加し、現在は約470箇所を管理していますが、これらの施設においては、老朽化した施設もあります。比較的大規模な公園においては地域のニーズや利用状況、立地特性などを踏まえながら、リニューアルに取り組みます。また、身近にある小規模な公園については、どこも同じような公園とするのではなく、周辺に立地するほかの公園や周辺環境の特性なども踏まえ、機能を分担することについて検討していきます。



同一の機能を有していた近隣の公園例



明南町中公園の遊具設置状況

注1) 2つの公園ともグラウンドとして利用されていましたが、明南町中公園については、グラウンドを縮小して遊具を設置しました。

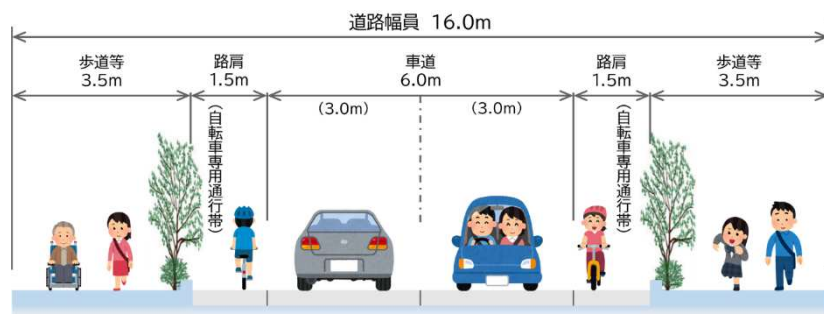
### 解説

#### 公園の機能分担

特に近隣に位置する身近な公園については、それぞれ同じような施設内容の公園を画一的に配置するのではなく、周辺環境や地域のニーズなどを踏まえながら、「遊具遊びに特化した公園」や、「憩い・やすらぎの公園」、「広場をメインとした公園」など、利用目的や機能を公園ごとに分担して整備することで、既存の公園ストックを有効に活用し、特色ある公園づくりを進めることができます。

## ③ 道路の整備

新たに整備する幹線道路は、道路周辺のみどりや土地利用の状況を踏まえ、必要に応じて街路樹を配置することで、統一感のある調和のとれた景観を形成するとともに、駅周辺などではベンチの設置や道路空間の利活用など、快適で賑わいや憩いのある道づくりに取り組みます。



道路断面のイメージ



西新町駅前広場

#### ④ 公共施設等の緑化

本市では、学校や下水処理場のほか、各種公共施設において、植栽地等の整備を行っており、今後も公共施設等において、緑化を推進していきます。

特に学校園庭においては、こどもの体力向上を図り、心身ともにたくましく生きることのできるこどもを育成するため、芝生化に取り組んできました。本事業の実施にあたっては、保護者やPTA、自治会等の地域団体、ボランティアなど多くの人の参画と共創のもとに推進しています。

現在(2025年(令和7年)3月時点)、学校園庭等の芝生化は、市立の幼・小・中・養護学校等、合わせて50校園で実施しており、今後も適切な維持管理に取り組んでいきます。



学校中庭の芝生化(朝霧中学校)

#### ⑤ 支援制度の活用

市民等の緑化活動を促進するため、兵庫県が花苗、低木苗木、肥料、花の土、小型プランター等を提供する「緑化資材の提供事業」や、県民緑税を活用して県民による植樹や芝生化などの緑化活動に対して補助を行う「県民まちなみ緑化事業」の活用促進を図るとともに、市の花壇コンクールや、記念植樹等の取組を推進します。



記念植樹(播陽幼稚園)

#### 解説 明石市花壇コンクール

本市では、地域住民の自主性に根ざした「花とみどりにつまれた美しく住みよい地域づくり」を積極的に推進しており、参加者が花づくりを楽しみながら健康増進を図るとともに、参加者同士の交流の場をつくることを目的に花壇コンクール事業を実施しています。

本事業では、登録いただいた団体に対して秋に花苗を配付し、翌年の春に各団体が植栽した花壇を審査して優秀な団体を表彰しています。現在、約150団体が、さまざまな工夫を凝らした花壇づくりに取り組まれています。



明石市花壇コンクール受賞花壇

明石市花壇コンクールって？

花壇コンクールの参加団体は、自治会やPTA、高年クラブ、事業所、学校や幼稚園、保育園、近所のみなさん、ご近所さん、ご家族などです。

159団体が登録しています。※令和6年度より変更です。

市民の皆さんの手で花や緑につつまれた美しい地域にしたい。明石市では毎年春に花壇コンクールをしています。

花いっぱい明石

昭和46年から始まった歴史あるコンクールです。

毎年十一月頃、花苗を配付し、コンクールのデザインしてください。

5種類の花の苗を配布しています。

3m以上の花壇はOK

参加条件

プランターや連続していない花壇はダメ

花と緑の学習園 HP <https://www.city.akashi.lg.jp/soi/kouen/ka/hanaridokashi.html> をご覧ください

HP上からInstagramはこちら

お電話でのお問い合わせもお気軽にどうぞ。TEL: 924-6111 月曜日・第三火曜日は休館です。

令和6年度 明石市長賞 鳥羽大東公園愛護会

令和6年度のテーマは「わがまちのシンボル」でした。

花がきれいに育っているかはもちろん、地域の方と花壇を通じての交流ができたかも審査します。

令和6年度 明石市花壇コンクール 賞状 2024年10月

## ⑥ 駅前花壇などの整備

本市ではこれまで、まちの顔となる駅前等において、ボランティア花壇の実施に取り組んできました。こうした取組を継続的に実施していくとともに、今後は、さらに山陽電鉄等の駅前においてもボランティア花壇の整備に向けて関係各所に働きかけていきます。また、地域におけるシンボルツリーの植樹についても、関係各所に働きかけ、人が目にするみどりを増やしていきます。

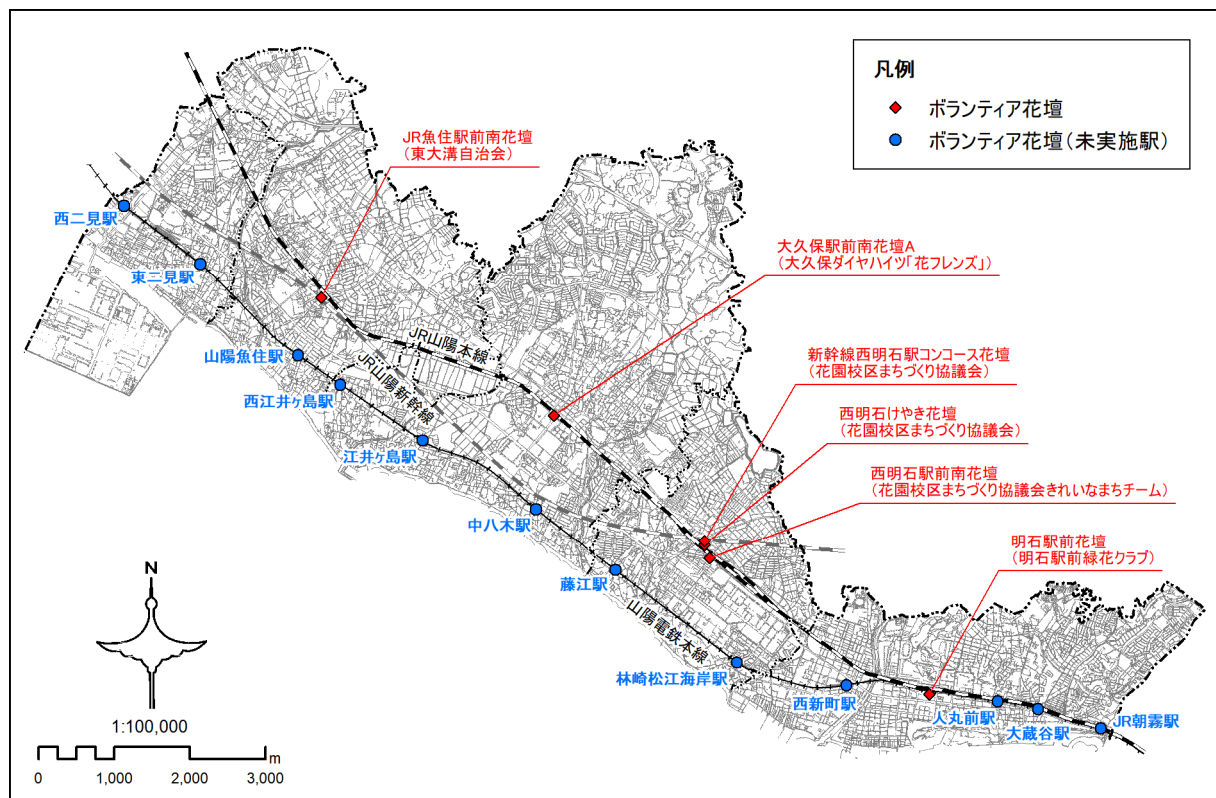
指定管理者制度を導入している公園や、市民センターなどの公共施設においても、花壇の整備を働きかけ、こうした花壇づくりをきっかけに、みどりへの関心を高めていきます。



駅前花壇(JR 大久保駅)



駅前花壇(明石駅)



ボランティア花壇位置図

### 解説 ボランティア花壇

現在(2025年(令和7年)3月時点)、本市では市民ボランティア団体が市内の駅前など計6箇所で花壇の植栽や維持管理を行っています。市民による自主的な緑化活動により、市民との共創によるまちづくりを推進し、これまでみどりの少なかった地域に彩りと潤いを与えるとともに、地域が美しくなることで治安の向上が期待できます。

## ⑦ 条例等による緑化推進

兵庫県の「環境の保全と創造に関する条例」や本市の開発条例、環境基本条例等のみどりに関する法令等に基づき、緑化を推進していきます。

また、工場緑地については、「明石市工場立地法地域準則条例」等により緑地面積率を緩和しましたが、同条例では努力義務として緑地の質的な充実などに積極的に取り組むことも定めています。さらには、緑地面積率の緩和とあわせて、「明石市工場緑化助成制度」を創設し、緑化義務を上回る取組を支援しています。今後も、法令等の趣旨を踏まえ緑化を推進していきます。



開発条例に基づき整備された公園



保護樹木(住吉神社のフジ)

### 解説 兵庫県「環境の保全と創造に関する条例」

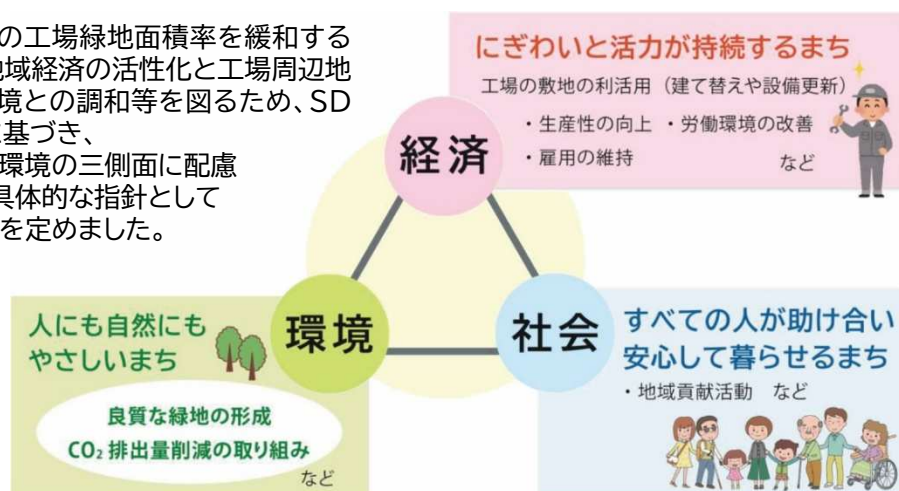
本条例は、県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的として、公害防止や自然環境保全、緑化推進等について定めています。特に、緑化推進に関わる場所では、公共施設や工場敷地、建築物及びその敷地等について、緑化基準を設けて緑化を推進することとしています。

### 解説 明石市開発事業における手続及び基準等に関する条例

本条例は、良好な住環境の形成と快適で安全なまちづくりの実現に寄与することを目的として、開発行為に対する手続や各主体の責務を定めています。本条例では、一定規模以上の住宅開発等を行う場合は、規則で定める公園又は緑地を設置することになっています。

### 参考 明石市工場緑化等に関するガイドライン

製造業等の工場緑地面積率を緩和するにあたり、地域経済の活性化と工場周辺地域の生活環境との調和等を図るため、SDGsの理念に基づき、経済、社会、環境の三側面に配慮した取組の具体的な指針としてガイドラインを定めました。



### (3) みどりの活用

本市には、美しい海岸線やため池、田畑、里山など、さまざまな地域資源があります。こうした明石らしい景観などを最大限活用し、ウェルビーイングの向上など、みんなが生き生きと暮らせるまちづくりを進めていきます。

#### ① 賑わいの創出

本市には、特性の異なるさまざまな公園があります。桜と梅の名所として知られる石ヶ谷公園においては、広場や乗馬場、バーベキュー許可エリア、恐竜を模した大型複合遊具などがあり、豊かな自然などを生かしたイベントを実施しています。また、明石海峡大橋を望むことができる大蔵海岸公園においては、砂浜と磯浜があり、砂浜は海水浴やビーチスポーツで利用され、磯浜においては海の生きものにふれることができます。そのほか、遊具のある広場やフットサルなどが楽しめる多目的広場、バーベキュー施設などもあります。

こうした公園の特性などを生かした取組を推進するほか、地域に密着した公園においては、地域住民のつながりや地域への愛着の醸成につながるような取組を促進していきます。



さつまいも収穫祭(石ヶ谷公園)



ラベンダーフェスティバル(石ヶ谷公園)



海水浴(大蔵海岸公園)



磯遊び(大蔵海岸公園)

#### 解説 ウェルビーイング

ウェルビーイング(Well-being)とは、well(良い)と being(状態)からなる言葉です。

世界保健機関(WHO)では、ウェルビーイングについて、「個人や社会の良い状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される(翻訳)」と紹介しています。2015年(平成27年)の国連総会で採択されたSDGsの宣言文には、どんな社会にしたいかを述べる段落の中で「身体的・精神的・社会的にウェルビーイングな社会」と目指す方向性が盛り込まれています。また、2030年(令和12年)までのSDGsの次の目標として、人々の主観的なウェルビーイングを重視した新たな国際目標「SWGs(Sustainable Well-being Goals / みんなで持続可能なウェルビーイングの状態を目指す)」をつくっていかうとする動きが始まっています。

参考) ベネッセ ウェルビーイング Lab「ウェルビーイングって何だろう」(<https://www.benesse.co.jp/well-being/about/index.html>)

## ② 健康の増進

健康寿命の延伸は喫緊の課題ですが、公園緑地等の「みどり」は健康づくりのための受け皿になるとともに、望ましい地域環境での生活自体がフレイル予防などの健康の保持・増進に貢献するとも言われています。そのため本市では、みどりを生かした良好な景観形成に取り組むとともに、樹木による木陰やベンチなどの座れる場を浜の散歩道をはじめとした市内各所に設け、適切に維持管理を図ることで、歩きたくなるまちづくりに取り組んでいきます。また、公園においては、地域の声を聴きながら、健康遊具や手すりの設置などについて検討していくとともに、市民農園の活用など、みどりを活用した健康増進について検討していきます。



休憩施設(八木遺跡公園)



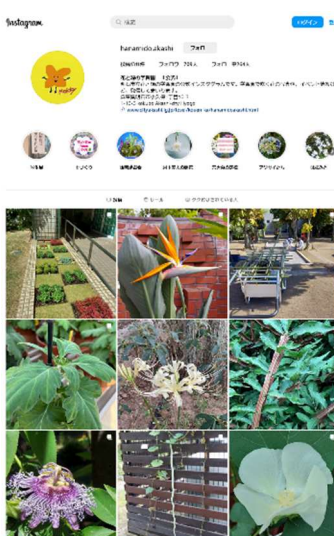
健康遊具(上ヶ池公園)

## ③ 情報発信の充実

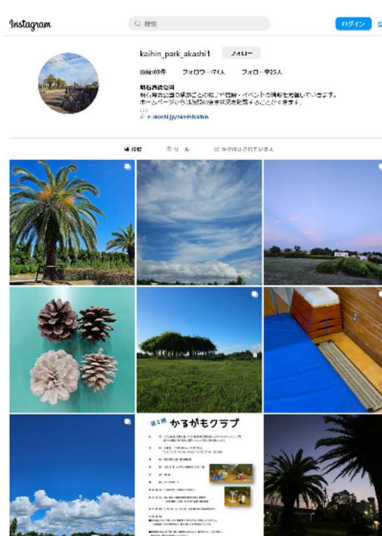
公園などのみどりを有効に活用し、花とみどりの関心を高めるとともに、みんなが生き生きと暮らせるまちづくりを進めるため、広報やホームページ、SNS 等を活用して、幅広い世代に開花やイベント、講習会などの各種情報を発信していきます。



石ヶ谷公園 HP



花と緑の学習園 SNS



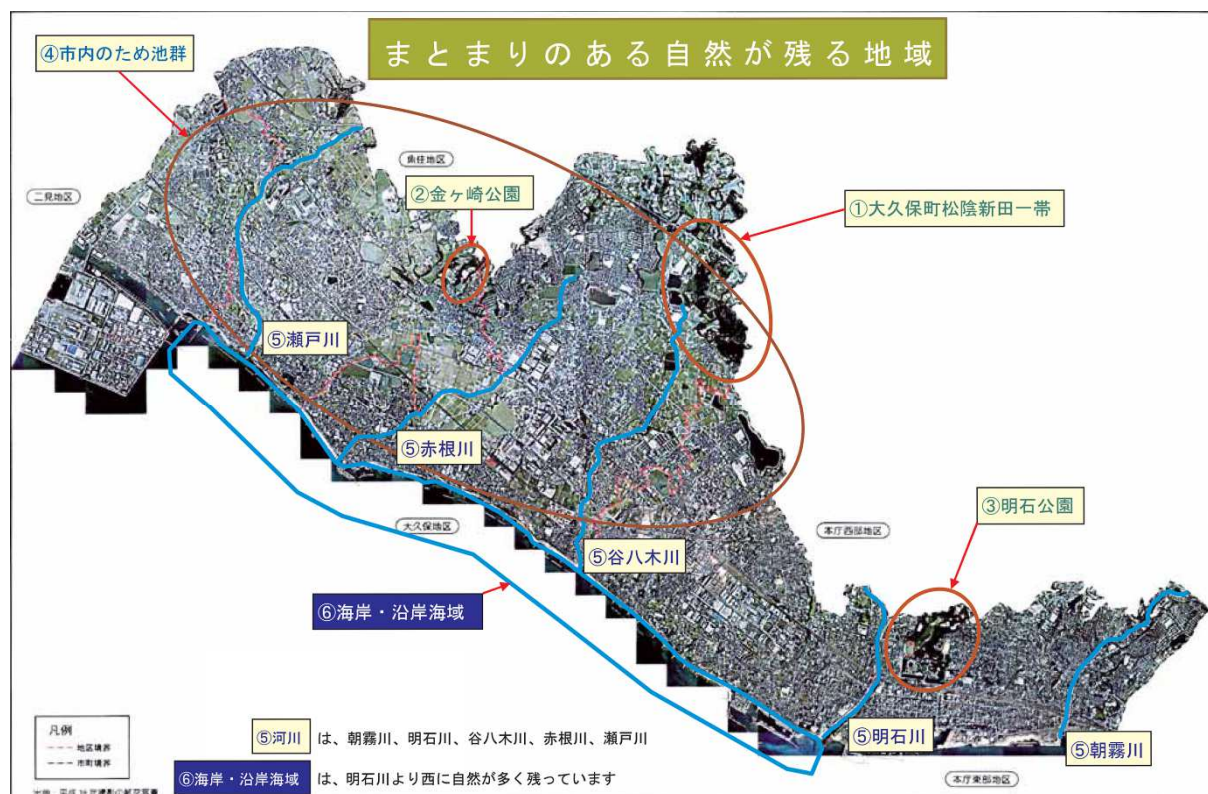
明石海浜公園 SNS



## 基本方針 2 みどりで“人・生きもの・まち”を未来につなぐ

### (1) 生物多様性の保全・回復

本市には、京阪神地域では数少ない自然海岸が残されているほか、ため池や農地、樹林など、多様な自然環境が広がっています。これらの自然環境の中で、さまざまな生きものが暮らしていますが、都市化の進展等に伴い、生きものが生息・生育できる環境が徐々に失われつつあります。こうした貴重な生きものや自然環境を将来へ引き継ぐためには、「ネイチャーポジティブ」の理念に基づき、積極的にその保全と回復に取り組んでいく必要があります。



まとまりのある自然が残る地域

出典) 明石市環境創造課「つなごう生きもののネットワーク 生物多様性あかし戦略」(2011年(平成23年)3月)p.52

### 解説 ネイチャーポジティブ

ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」ことを意味します。今の地球は過去 1,000 万年間の平均と比べて 10 倍～100 倍もの速度で生物が絶滅しているなど、いわゆるマイナスの状態にあります。この状況から、これまでの自然環境保全の取組だけではなく、経済から社会、政治、技術までの全てにまたがって改善を促していくことで、自然が豊かになっていくプラスの状態にしていこうというのがネイチャーポジティブの趣旨です。2022年(令和4年)12月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)や、G7 2030年自然協約などにおいても、その考え方が掲げられるなど、国際的な認知度も高まっているキーワードです。

## ① 生息・生育環境の保全

### a) 里山の保全

里山は、樹林に暮らす生きものはもちろんのこと、周辺のため池・湿地や水田と林を行き来して生活する生きものにとって、欠かせない場所となっていることから、市内に残る貴重な里山の保全に向けた取組を実施していきます。

これまでに、金ヶ崎公園においては、竹林・散策路・水辺等の里山整備のほか、保育園児等を対象とした自然体験等を継続的に実施しています。こうした取組を市内に残る貴重な里山においても促進し、里山を保全していきます。



里山の整備状況



里山での昆虫観察



保育所の自然体験



小学校の環境体験学習

#### 参考

#### 明石公園の里山と生きもの

##### 明石いきものコラム

##### すごいな、明石公園

明石公園は、いろいろな昆虫がいることで有名です。Bランクとされているコカブトムシやクロマダラタムシ、ウマノオバチなど、森にすむ昆虫が多いことが特徴です。クワガタムシやハナムグリの仲間もたくさんいます。明石公園には大木が多く、利用者の安全に影響しない林の奥には、弱った木や枯木、倒木、折れた枝が、自然な状態に置かれています。芽生えた木が長い年月をかけて土に返るまでの、さまざまな段階があることで、多様な昆虫が生活できるのです。

公園の広い敷地と森林が、豊かな生き物を育んできました。明石公園は明石市民の誇りですね。



明石公園の林

出典) 明石市 環境創造課「明石市の大切にしたい生きもの ～明石市レッドリスト～ガイドブック」(2022年(令和4年)4月)p.19

### b) ため池の保全

昔から水不足に悩まされていた本市には、約 100 箇所のため池があり、こうしたため池には、水中や水辺において、抽水植物や浮葉植物などのさまざまな植物が生育しています。また、流れのない水の中で生活する昆虫や魚と、これをエサに集まる鳥など、たくさんの生きものが暮らしています。

ため池は、こうした生物多様性の保全といった機能のほか、都市環境の保全や良好な景観形成、雨水の一時貯留など、多面的な機能があり、市民生活に多くの恵みをもたらしていますが、市街化の進行で年々減少しています。こうしたことから、貴重なため池を保全し、次世代につないでいきます。



抽水植物 ヨシ



浮葉植物 ガガブタ



沈水植物 クロモ



浮遊植物 イヌタヌキモ

### c) 農地の保全

本市には、中西部に広がる農地に加え、住宅地の中にも小さな田や畑が点在しています。こうした農地は、カエルやトンボ、水路に住むメダカやドジョウと、これらを食べる鳥、あぜのような明るい草地に生える植物など、多くの生きものを育んでいます。

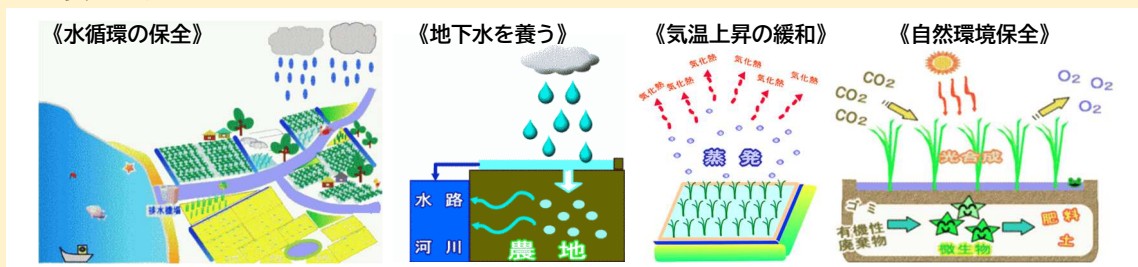
本市では、「明石市農業基本計画」を策定し、担い手の育成など、さまざまな農業振興施策を通じて農地を保全していきます。



市内に残る農地(魚住町)

#### 解説 農地の機能

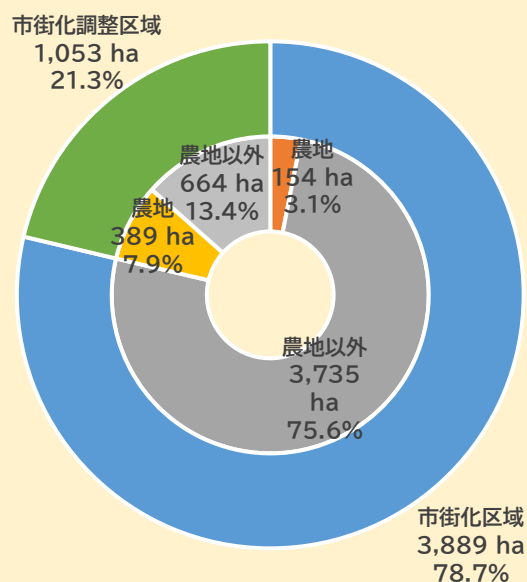
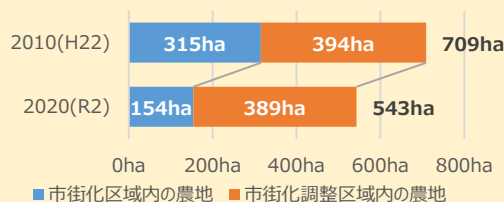
農地は我々の「食」を支えているだけでなく、水循環の保全、地下水のかん養、気温上昇の緩和、自然環境の保全のほか、良好な景観の形成、文化の伝承などさまざまな働きを持っています。こうした機能は、我々の大切な財産であり、これを維持・発揮させるためにも、継続的に農業を行うことが重要です。



#### 解説 本市の農地の面積規模

2020年(令和2年)時点で、本市の面積(4,942ha)のうち、大部分を占める市街化区域は3,889ha(市域の78.7%)あり、その内にも主に住宅地を中心に154ha(市域の3.1%)の農地が点在しています。また、市街化を抑える市街化調整区域は1,053ha(市域の21.3%)あり、そのうち、ある程度のまとまりのある農地は389ha(市域の7.9%)となっています。(右図)

なお、農地面積は、過去10年間で166ha減少(23.4%減少)しており、特に市街化区域内の農地は161ha減少(51.1%減少)しています。(下図)



出典) 明石市農業振興課

## ② 生態系ネットワークの保全

2011年(平成23年)策定の「生物多様性あかし戦略」では、生きものがまとまりのある自然とまちを行き来できるよう、河川や水路、公園や街路樹、家庭のみどりや孤立したみどりを、まもり・つくり・つなげる、「水と緑のネットワークづくり」を推進することとしています。

本計画では、この戦略と密接に連携し、河川や緑地、緑道、街路樹など、生きものが円滑に移動できるよう、生態系ネットワークを保全していきます。

ため池や農地、樹林などの自然の中で、さまざまな生きものが暮らしていますが、生きもののすみかがさらに増えるよう、植樹の推進やビオトープの整備などを促進して、生態系ネットワークを広げていきます。



ため池(下川池)



河川(谷八木川)



海岸(藤江海岸)

### 解説 生態系ネットワーク

生態系ネットワーク(エコロジカル・ネットワーク)とは、生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組です。ネットワークには地理的に連続している場合のほか、渡り鳥の飛来地のように地理的に連続していない場合も含まれます。

生態系ネットワークの形成により、生物多様性の確保を図り、人と自然とのふれあいの場を提供することで、地域に社会面・経済面においてさまざまな効果をもたらすことが期待されます。

出典) 国土交通省パンフレット「川からはじまる 川から広がる 魅力ある地域づくり 河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」(2019年(平成31年))p.3



生態系ネットワークのイメージ

### ③ 希少種の保全

2019年(平成31年)3月に作成した「明石市レッドリスト」では、本市に生息・生育する貴重な生きものを277種選定しています。

こうした貴重な生きものを保全する取組として、貴崎小学校や林幼稚園、市内の民間企業のビオトープへのデンジソウの移植や、小学校の環境体験学習においてハマビシの保護活動などが行われています。また、本市は、毎年数箇所でおニバスの生育を確認できるおニバス王国です。そのため、希少な植物であるおニバスのことを知ってもらおうと、毎年おニバス観察会を開催しています。こうした取組を産官学民で連携・協力して継続的に取り組んでいきます。



オニバス観察会



オニバス



ハマビシ・レスキュー大作戦



デンジソウの域外保全



### 生物多様性の保全・回復

新たな「緑の基本計画」では、生物多様性の保全が重要な課題として取り上げられました。そもそも「生物多様性の保全」はなぜ大切なのでしょうか。私たち人間の暮らしは、きれいな水と空気、食料や医薬品、気候の安定から経済活動まで、実は生物多様性がもたらす恵みによって支えられています。しかし、近年、世界中で生物多様性が大きく損なわれています。その損失を反転させ、豊かな生物多様性を守ろうというのが「ネイチャーポジティブ」の目標です。

今回の基本計画では、公園緑地や街路樹など「街の緑」だけでなく、里山や農地、ため池や自然海岸など明石に残る「自然の緑」と、それらを繋げる生態系ネットワークの重要性も示されています。生物多様性を保全し、「緑」をどのように活かしていくか。それは行政だけでなく、企業や市民の皆さんを含めた取り組みがどのように進められるかにかかっています。

(神戸大学名誉教授 角野康郎)

#### ④ 外来生物への対策

本市には、都市部では珍しいウミガメが上陸する美しい砂浜をはじめとして、ため池や河川など、豊かな自然があります。しかし、こうした自然環境も、近年、外来生物により、生態系が脅かされています。

その対策として、市民参画型のナガエツルノゲイトウやアカミミガメの防除、県立明石北高等学校によるクビアカツヤカミキリの被害調査など、市民等と連携・協力した活動に取り組んでいます。また、市内ではオオキンケイギクの生育も確認されており、発見したら駆除するよう、お願いしています。こうした取組を引き続き実施し、外来生物への対策に取り組んでいきます。



ナガエツルノゲイトウの防除



クビアカツヤカミキリの防除



アカミミガメの防除



ナガエツルノゲイトウの防除作業



オオキンケイギク



#### ナガエツルノゲイトウ

ナガエツルノゲイトウは南米原産の外来植物で、水槽で観賞するための水草(アクアリウムプランツ)として導入されたと考えられています。近年、日本国内の湖沼やため池、河川、水路などで水面を覆い尽くす事例が増え、水利施設の破壊や、水田に侵入しての米の減収など、農業被害も深刻になっています。外来生物法では「特定外来生物」に指定され、販売や栽培、移動などが禁止されていますが、旺盛な繁殖力のため駆除作業は困難を極めています。微小な茎や根の切れ端から再生できるので、いったん広範囲に定着すると駆逐することは極めて難しいです。

明石市内では瀬戸川水系に侵入していますが、いち早く駆除の取組が進められたので水田への侵入は今のところ起きていません。隣接する神戸市や稲美町でも対策が進められていますが、農業用水路などを通じて分布を拡大するおそれがあります。早期に発見し、即座に駆除することが被害を防ぐためには重要です。

(武庫川女子大学非常勤講師 丸井英幹)

#### 参考

#### 生物多様性あかし戦略推進会議

生物多様性あかし戦略推進会議では、市とエコウイングあかしが中心となって、生物多様性あかし戦略の推進について、市民団体等と意見交換を行っています。また、ため池に定着した特定外来生物であるナガエツルノゲイトウの防除作業なども行っています。

## ⑤ 保全・回復に向けた普及啓発の推進

生きものの生息・生育空間に人間社会の「行政境界」という概念はありません。本市では、市域のほとんどが隣接し、複数の河川や豊かな里山・里海を共有する神戸市と、2023 年(令和 5 年)9 月に「神戸市と明石市の生物多様性を守り育てるための連携・協力に関する協定」を締結しました。

こうした協定の締結を踏まえ、生物多様性フォーラムやネイチャーツアー(自然観察会)の共同開催、本市の環境フェアに神戸市が出展するなど、市域を超えた取組の実施や、「明石市レッドリストガイドブック」(2022 年(令和 4 年)4 月作成)を活用した環境体験学習など、生物多様性の保全・回復に向けた普及啓発の推進に取り組んでいきます。



神戸市との協定の締結



生物多様性フォーラムの開催



ネイチャーツアー海岸編



ネイチャーツアー里山編



西島新池での環境体験学習(オニバス観察)

## 解説 明石市レッドリストガイドブック

本市では、2019 年(平成 31 年)3 月に市内に生息・生育するとされる種のうち、本市において絶滅の危機にある種、また、過去に生息・生育していましたが、現在見られない種のリストとして、「明石市の大切にしたい生きもの～明石市レッドリスト～」を作成しました。

そして、本情報をもとに、2022 年(令和 4 年)4 月に明石市レッドリストで選定した 277 種の貴重な野生生物のイラストや写真を掲載した「明石市レッドリストガイドブック」を作成しました。

本市では、どのような生きものが減ってきているのか、また、多くの人が暮らす都会でありながら、意外と多くの生きものたちが身近にいること、そんな生きものたちが生きる自然について、知っていただければと思います。



## (2) 都市環境の保全

地球温暖化の進行に伴い、気候変動が加速しています。これにより、近年では集中豪雨が頻発し、大規模な風水害の増加など、災害が激甚化・頻発化しています。こうした気候変動への対策として、本市ではグリーンインフラを活用し、集中豪雨や暑熱への対策に取り組んでいきます。

### 解説 グリーンインフラ

グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組です。

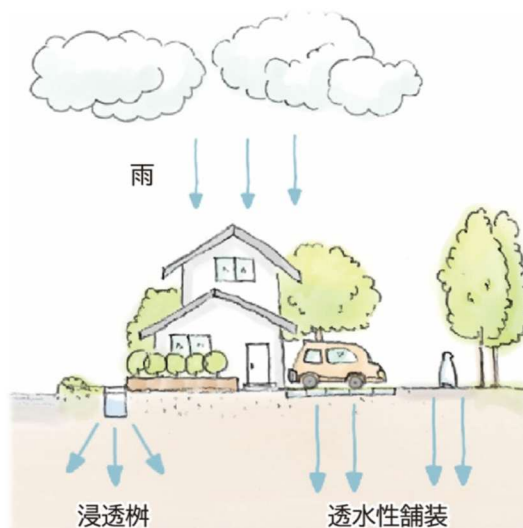
これからの時代は、あらゆる社会資本整備やまちづくり等においてグリーンインフラを組み込むことにより、人々が社会において自然を守り育てるとともに、自然から持続的にその恩恵を受けながら、その中で様々な活動を行うという「自然と共生する社会」の実現を目指しています。

参考) 国土交通省「グリーンインフラ推進戦略 2023」(2023 年(令和5年)9月)



### ① 集中豪雨への対策

集中豪雨が頻発していることから、その対策として、緑地の保全など、グリーンインフラの活用に取り組んでいきます。公共施設においては、植物や裸地といった自然的な空間を確保するとともに、透水性舗装や浸透樹など、浸透施設の設置に取り組んでいきます。



## 解説 雨水貯留施設(17号池魚住みんな公園)

17号池魚住みんな公園は、周囲を土手で囲んだ構造としており、集中豪雨や台風等の場合は、雨水を一時的に貯留させる機能があります(計画貯留容量:約10,000 $\text{m}^3$ )。これにより雨水の流出を抑制し、下流水路への負担や周辺地域の浸水被害の軽減を図ります。



## ② 暑熱への対策

植物には蒸散作用により、周囲の温度を下げる効果があります。また、公園樹木や街路樹は日射を遮り、緑陰をつくることで夏の炎天下でも快適な環境を創出します。

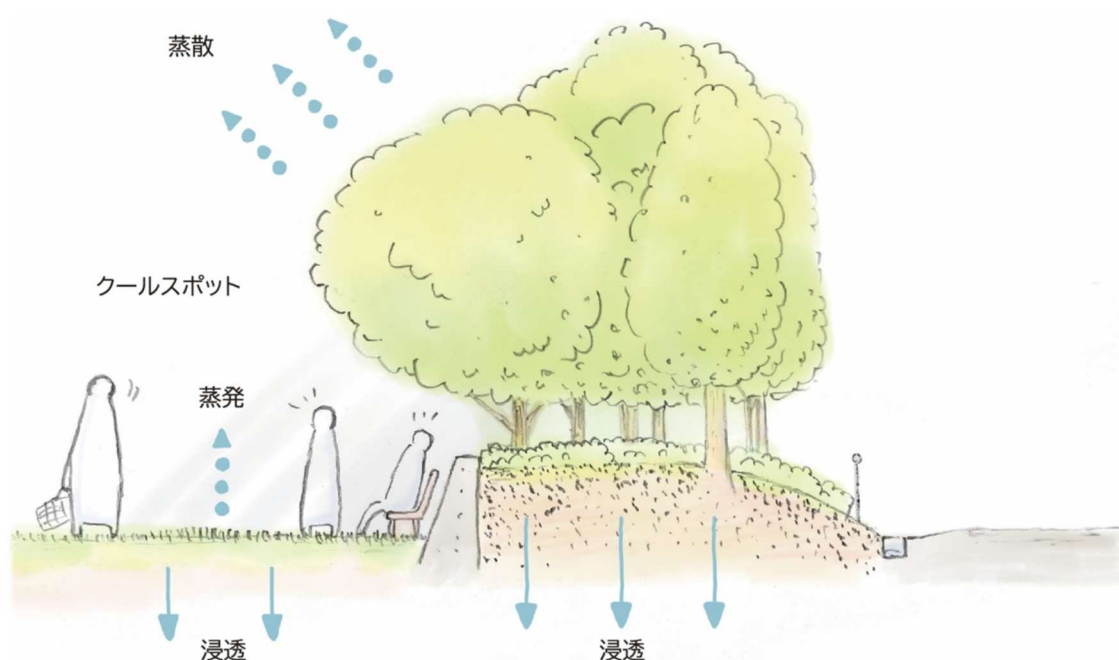
本市では、こうした植物が有する機能を最大限活用するため、農地や緑地、公園樹木、街路樹を適切に維持管理するとともに、植樹を推進することで、みどりのクールスポットをつくり、ヒートアイランド現象の緩和に貢献します。



クールスポット(明石公園)



緑陰(上ヶ池公園)



## 解説 みどりのクールスポット

夏の暑さは年々厳しさを増しています。コンクリートに囲まれた都市空間において、近年、暑熱対策として重要性を増しているのが都市緑化です。

植物として緑は、直射日光を遮るとともに、植物自体も熱伝導率が低く熱くなりにくいいため輻射熱も抑えられます。さらに、植物の蒸散作用や、植物や土に含まれる水分が蒸発することで気化熱の作用により周囲の気温を低下させます。なお、近年まちなかで見られるミスト施設と組み合わせることでさらに効果を発揮します。

### 一般的な舗装面

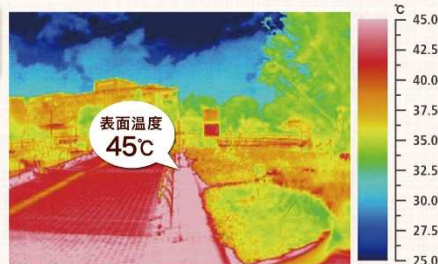
表面温度  
**45℃** (2020年8月22日昼)

真夏の広場の舗装路面の表面温度は45℃、暑さ指数(WBGT)は33℃近くに達していました。

暑くて暑くて  
たいへん!



※2: WBGTは一般的な舗装面との差が最大になったときの値 (時刻)

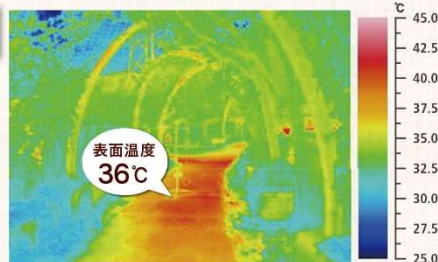


### 緑陰施設(ミスト無し)の設置場所

表面温度  
**36℃** (2020年8月22日昼)

緑陰によって日差しを遮り照り返しを防ぐだけで、一般的な舗装面から表面温度は約9℃、暑さ指数(WBGT)は約2.2℃下がりました。

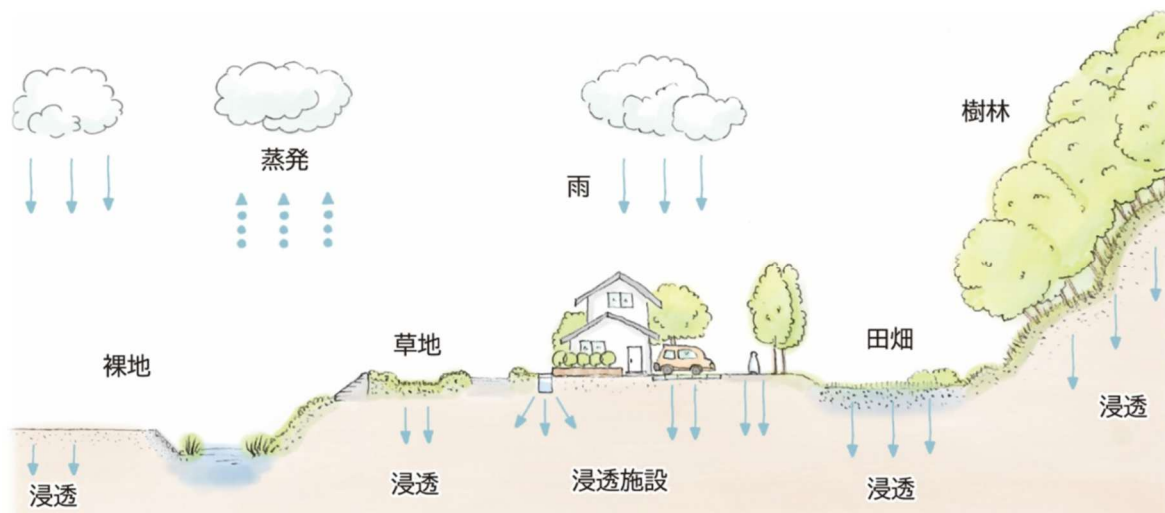
こちらは涼しいね



出典) 国土交通省パンフレット「緑陰施設でつくる まちなかみどりのクールスポット」

## ③ 水循環の保全

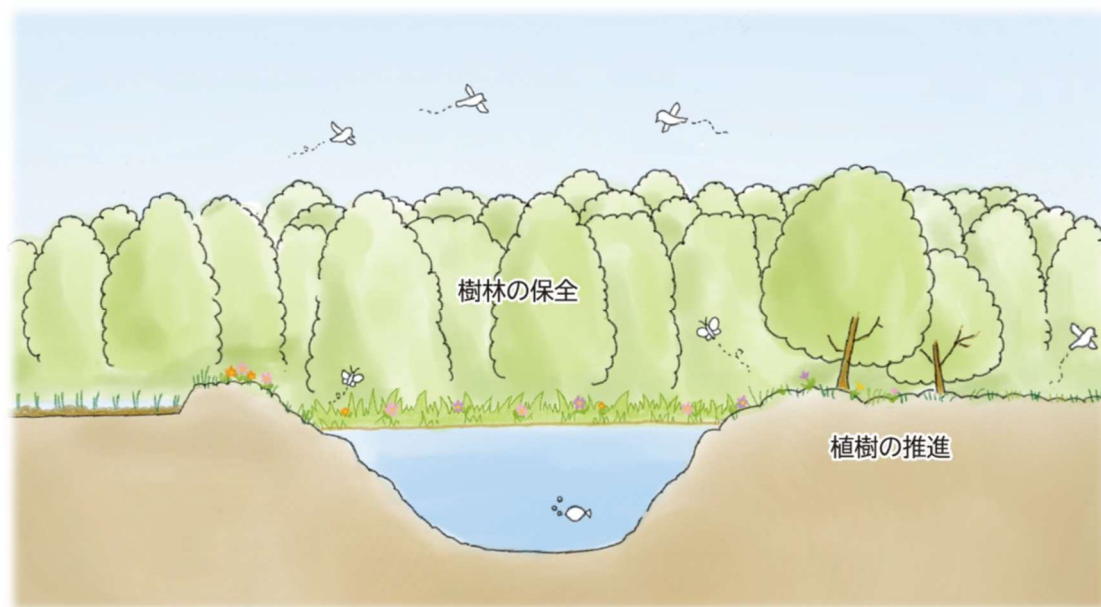
本市の田畑や裸地といったみどりは減少傾向にあります。樹林や草地、田畑、裸地などは雨水を浸透させる機能があることから、こうした自然環境を保全し、ヒートアイランド現象の緩和のほか、水循環の保全に取り組んでいきます。



#### ④ 脱炭素の推進

本市では、2020年(令和2年)3月に「気候非常事態宣言」を表明し、2050年(令和32年)までにCO<sub>2</sub>排出量と吸収量の均衡をとる「実質ゼロ」(カーボンニュートラル)を目指すこととしています。

こうした状況を踏まえ、植物の光合成作用を最大限活用し、CO<sub>2</sub>の吸収源となる樹林等の保全や植樹による緑化推進を図るとともに、里海においてもアマモ場の再生促進に取り組みます。



#### 海の豊かさを守り育てる

##### 「海のゆりかご」アマモ場の再生を応援



アマモは海草の一種で、海底に生えています。アマモがたくさん生えている場所をアマモ場といいます。魚の産卵場・隠れ場・えさ場などいろいろな役割を持っていることから、アマモ場は「海のゆりかご」と呼ばれています。

##### アマモ場の役割

- ・ 小魚のすみか ・ 魚の産卵場所
- ・ 生き物に必要な酸素をつくる
- ・ 二酸化炭素を吸収する
- ・ 小魚のエサになる生き物が隠れ、集まる

##### アマモの種子採取を行いました



6月10日 江井島海岸



採取した種は熟成させ  
苗まで育て、2~3月ごろ  
に海に植え、アマモ場を増やします。



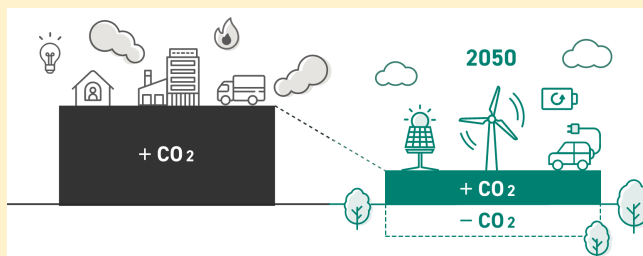
海の豊かさを守り育てるアマモ場の再生(広報あかし 1408号)

#### 解説 カーボンニュートラル

カーボンニュートラルとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。2020年(令和2年)10月、政府は2050年(令和32年)までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な「排出量」から、植林、森林管理などによる人為的な「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

出典) 環境省 脱炭素ポータル HP「カーボンニュートラルとは」



## ⑤ 資源循環の推進

2022年(令和4年)4月に策定した「第3次明石市環境基本計画」においては、循環型社会の実現を目指してごみの3R(発生抑制・再使用・再利用)を推進することとしています。

こうした状況を踏まえ、石ケ谷公園や明石海浜公園、金ケ崎公園などの自然豊かな公園においては、剪定枝や落ち葉などを活用した取組について検討します。

また、本市では、「ゼロ・ウェイストあかし」を合言葉に、ごみの減量と再資源化に向けた取組を進めており、2024年(令和6年)9月には、ソーラー発電で自動駆動するバイオ式生ごみ処理機「スマートコンポスト」を用いて、市内の小学校で生ごみを堆肥化するパイロット事業を行いました。こうした取組を継続し、資源循環の推進に取り組んでいきます。



石ケ谷公園



明石海浜公園



金ケ崎公園



生ごみ減量化大作戦ガイドブック



ゼロ・ウェイストあかし(ごみ減量通信)



ゴミ処理量の実績報告



バイオ式生ごみ処理機



現地説明会の様子



学校給食から出る調理くず

## 基本方針 3 みどりで“みんなのつながり”をはぐくむ

### (1) まちへの愛着の醸成

新型コロナウイルス感染症の影響により、人と人とのつながりや暮らし方、働き方に対する意識が大きく変わりました。改めて、地域への親しみや住民同士のつながりを深めるため、市民との共創による取組や、環境体験学習等の実施を推進し、まちへの愛着を育むことが求められています。

#### ① 環境体験学習の実施

小学校における環境体験学習などによって、まちの自然を知り、環境への理解を深めることができるよう、関係機関との連携強化に取り組んでいきます。

#### 解説 環境体験学習

本市では、小学校3年生を対象にした「環境体験事業」を実施しています。自然に対する畏敬の念をはじめ、命の大切さ、命のつながりを肌で感じながら、人間形成の重要な時期に、自然の美しさ感動する心を育むとともに、かけがえない命について学んでいこうとするものです。

また、小学5年生では「自然学校」も実施しており、ここでは、豊かな自然の中でさまざまな活動を通して、自分で考え、主体的に判断・行動し、より良く問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、「生きる力」を育成することを目的として実施しています。



#### ・ わさかつこ桜守プロジェクト(和坂小学校)

明石公園と和坂小学校内のソメイヨシノの再生に取り組んでいます。



# 王子の自然はかせになろう！（王子小学校）

明石川や王子2丁目公園において、植物や昆虫などの自然観察を行っています。



# WE LOVE TOBA ～MY 推し公園を紹介しよう～（鳥羽小学校）

校区の魅力に気づけるよう、自分たちの「推し公園」を決め、植物や昆虫などの自然観察を行っています。



# とび出せ！野々池自然たんけんたい！（沢池小学校）

野々池周辺において、野鳥をはじめ、植物や昆虫などの自然観察を行っています。



# 自然大好き、生き物大好き、錦っ子！！（錦が丘小学校）

錦が丘中央公園等において、看板を設置するなど、公園がより良くなるよう、取り組んでいます。



## (2) みどりの担い手の育成

社会が急速に変化する中、都市化により市民がみどりにふれる機会が減少しています。また、自治会加入率の低下や高齢化などにより、みどりの担い手も減少しています。こうした状況を踏まえ、みどりに関する学習機会を充実させるとともに、みどりへの関心を高めるイベントの開催やみどり関連団体との連携・交流を促進し、みどりの担い手の育成に取り組んでいきます。

### ① 学習機会の充実

本市の「花と緑の学習園」においては、「はな・みど倶楽部」や講習会などの取組を実施しています。「はな・みど倶楽部」では、ボランティアと本市の緑化相談員が一緒になって、見本園の管理を行っています。また、講習会では、園芸や菊花に関する教室などを行っています。

そのほか、市民環境教育リーダー育成講座を開催するなど、環境教育をコーディネートできる人材の育成に取り組んでいます。こうした取組を継続的に実施し、緑化や環境に関する学習機会の充実に取り組んでいます。



はな・みど倶楽部の活動状況



講習会の実施状況



市民環境教育リーダー育成講座

### 解説 花と緑の学習園

総合的な都市緑化対策を推進するために1986年(昭和61年)6月に当時の建設省から「都市緑化対策推進要綱」の通達が出され、都市住民に対する緑化に関する指導等を行うことを目的として全国的に「都市緑化植物園事業」が始まりました。本市においても当時整備中であった上ヶ池公園(面積2.6haの近隣公園)の北西の方形の区画2,500㎡を都市緑化植物園の候補地として計画し、上ヶ池公園整備に引き続き都市緑化植物園を整備し、「見て」「学び」「相談」する場として名称を「花と緑の学習園」と定め、1990年(平成2年)に西明石緑道の完成に合わせて開設しました。

花と緑の学習園では、花と緑の相談のほか、園芸の講習会、展示会の開催(山野草展、小品盆栽展)、図書の閲覧、花壇コンクール事務、緑化ボランティア、はな・みど倶楽部などを行っています。



## ② みどりへの関心を高めるイベントの実施

2024 年度(令和 6 年度)の開催で第 32 回(明石での開催は第 18 回)を迎えた「ひょうごまちなみガーデンショー」や、同じく第 96 回を迎えた「明石公園菊花展覧会」、花と緑の学習園で開催している「山野草展」や「小品盆栽展」など、今後も継続的に花とみどりへの関心を高めるイベントの開催に取り組んでいきます。

特に、歴史のある菊花展覧会においては、幼少期から市の花である菊に親しんでもらおうと、市内の保育園や幼稚園、小学校などに菊苗や資材を配布し、それを育てていただき、展覧会に出品していただいています。また、菊花展覧会を題材とした児童写生作品展も開催しています。

そのほか、公園や道路、駅前などの人通りが多いところに、花壇などのみどりを増やし、まちに彩りとうるおいを創出します。こうした取組を継続的に実施し、みどりへの関心をさらに高めていきます。



ひょうごまちなみガーデンショー



花と緑の学習園(ひょうごまちなみガーデンショー サテライト会場)



明石公園菊花展覧会



菊花展覧会



菊花展覧会 フォトコンテスト



菊花展覧会 児童作品展

参考) 各イベントの開催主体は以下のとおり。

ひょうごまちなみガーデンショー 主催:ひょうごまちなみガーデンショー実行委員会  
共催:兵庫県、明石市、(公財)兵庫県園芸・公園協会  
菊花展覧会 主催:兵庫県、明石市、明石公園菊花展覧会実行委員会  
山野草展 主催:明石市、明石草友会  
小品盆栽展 主催:明石小品盆栽クラブ伯樹会  
共催:明石市

## 解説

## 市の花・市の木

「キク」が市の花として、「キンモクセイ」が市の木として定められたのは明石市誕生から50年の節目となった1969年(昭和44年)のことです。市制50周年の記念行事として、市民の皆さんの投票により、多数の候補の中から選ばれたものを定めたものです。

市民の皆さまからの応募総数1,084通のうち「キク」が850通で、2位以下のパンジー、ボタン、カーネーションを大きく引き離しての1位でした。キクは開花時期の秋には明石公園で菊花展覧会が開かれるなど、一番郷土を意識させる花として人気があったことから選ばれたものです。

なお、市の木「キンモクセイ」も同様に選定され、排気ガスなどに弱いことから、指標木として公害を監視するという意味で定められました。

また、「郷土の花」の選定は、社団法人日本植物友の会が昭和30~40年代に提唱し、全国で選定が進められました。兵庫県内で本市と同様、「キク」を郷土の花としているのは高砂市と播磨町で、多可町ではキクの仲間のノギクを町の花に、兵庫県ではノジギクを県の花としています。



市の花:キク



市の木:キンモクセイ

## 解説

## 「ひょうごまちなみガーデンショー」・「明石公園菊花展覧会」

「ひょうごまちなみガーデンショー」は、明石公園をメイン会場として、寄せ植えやハンギングバスケットなどガーデンコンパ出展作品の展示やガーデニング相談などの催しが実施される関西最大級の花とみどりの祭典です。

また、「明石公園菊花展覧会」は、1924年(大正13年)頃に兵庫県農業試験場の職員だった立石技師が、懸崖菊等を事務所などに展示したのが評判になり、当時の磯野鶴太郎明石市長と商工会議所会頭であった木下吉左衛門氏らが、兵庫県に働きかけて明石公園協賛会を設立し、1926年(大正15年)10月に第1回の菊花展覧会を明石公園で開催したのが始まりです。以後、戦争により1944年(昭和19年)から1946年(昭和21年)までの3年間は中止されましたが、現在では日本でも有数の歴史と伝統のある菊花展覧会となっています。

### ③ みどり関係団体との連携・交流の促進

本市の広報やホームページ、SNS などを活用し、幅広い世代にみどりに関するさまざまな情報を発信し、花とみどりへの関心を高めていきます。

本市におけるみどりに関連する団体として、淡路景観園芸学校や、花と緑のまちづくりセンター、あかねカレッジ、エコウイングあかし、公園愛護会などがあります。みどりに関するさまざまな情報を発信していくことで、その担い手の裾野を広げるとともに、こうした団体との連携・交流の促進を図る取組について検討していきます。



あかねカレッジの花壇



エコウイングあかしの  
環境カフェ

#### 解説

#### 淡路景観園芸学校

淡路景観園芸学校は「いきもの」に対する人類共通の畏敬の念と愛情をもとに、常に人と自然の密接な関係の媒体となってきた花とみどりを中心にして、地域独自の風土や文化の創造、自然環境の保全に資する「景観園芸」を実践する学校です。

ここでは、先達から受け継がれた知恵を学びながら、新しい知恵を生み出し実践する教育研究の場として、またそれらが人々に広まっていく出発点となることを目標として、社会に資する指導者や情報を育んでいます。



カラーガーデン

#### 解説

#### 花と緑のまちづくりセンター

花と緑のまちづくりセンターは、兵庫県が策定した「ひょうご花緑創造プラン」に示された理念「花と緑の多様な役割・効果を県民、団体、事業者、行政の間で共有し、共に取り組み（『育み』）、その成果・効果・実感（『恵み』）を受けた『ゆたかな暮らし』の実現」の達成に向け、花と緑あふれる快適な美しいまちなみに一層変えていくための県民による花緑団体のさまざまな活動を支援する中核的な役割を担っています。



緑の相談所

#### 解説

#### あかねカレッジ

あかねカレッジは、60歳以上の明石市民であれば誰でも入学できる、開かれた学びの場所です。あかねカレッジでは、わくわくする学びや、仲間との出会い、広がる視野、新しい人生のきっかけが提供されます。数多くの講座から自由に選択できる「ライトコース」や、特定のテーマを1年かけて広く学ぶ「科目別コース」、学びの生かし方を学ぶ「地域 de 活かすコース」と、学びたいスタイルにあわせて、3つのコースから選択できます。



#### 解説

#### エコウイングあかし

エコウイングあかしとは、明石市環境基本計画を市民・事業者・行政が協働で実行・推進するために創られた団体です。明石市のパートナーシップ組織としてネットワークのプラットフォームの役割を担い、本市が目指す環境像の実現に向けて取り組んでいる市民・市民団体・事業者をつなぎ、明石市環境基本計画に基づく各個別計画の取組を推進しています。



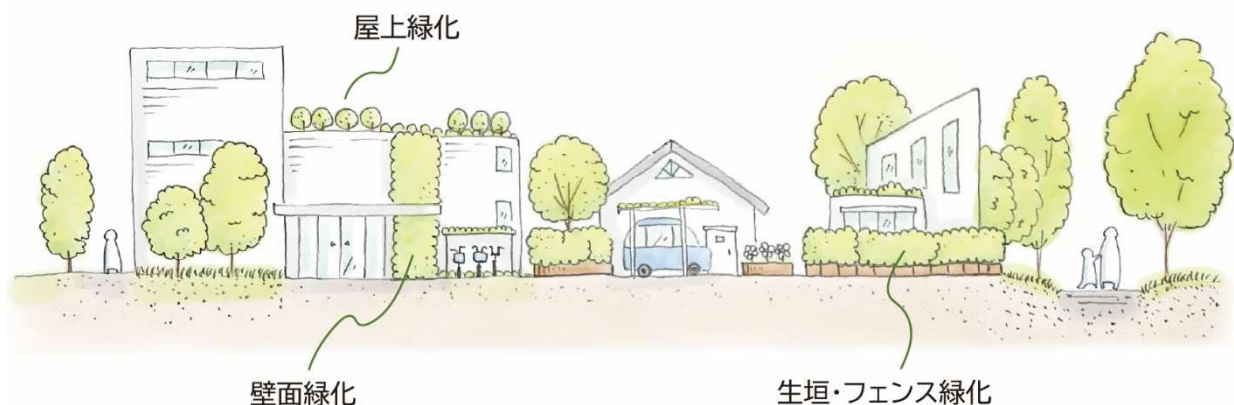
## 4-3 重点的な取組

3つの基本方針に基づき、みどりが持つ多様な効果・効用を生かしたさまざまな取組を展開するとともに、みどりの将来像実現に向けた取組として、新たに5つ事業を重点的に推進していきます。

### 重点的取組 1 支援制度・表彰制度の創設

《基本方針1 (2)みどりの創出》

日常生活で目にするみどりを増やし、みどりの質を高めていくため、既存の支援制度を活用しつつ、生垣・フェンス緑化など住宅地への植栽に対する助成金のほか、緑化相談員の派遣など、支援制度の創設に取り組んでいきます。また、住宅地・工業地・商業地などのみどりを対象として、社会・環境に貢献している優良なみどりを表彰する制度の創設にも取り組んでいきます。



## 重点的取組 2 こどもの外遊びの促進

《基本方針1 (3)みどりの活用》

五感を使った遊びを通して、こどもの好奇心や想像力、生きる力を育むことができるよう市内の公園等を活用したプレーパークを実施します。

2024 年度(令和 6 年度)は、石ヶ谷公園や大蔵海岸公園など、特性の異なる 4 箇所の公園において、こどもたちの声から生まれた「あかし 1DAY プレーパーク」を実施しました。2025 年度(令和 7 年度)からは、市内に“明石らしい”プレーパークを広げ、こどもの外遊びを促進します。



大蔵海岸公園



明石公園



石ヶ谷公園



上ヶ池公園

### コラム プレーパーク

プレーパークとは、こどもたちの「やってみたい」という好奇心や欲求を引き出し、こども自らがそれを実現できる遊び場です。その最大の特徴は、こどもの遊びを見守ったり引き出したりするプレーリーダーが存在することで、そのことでこどもたちは安心してさまざまなことに挑戦することができます。例えば火を使ってサツマイモを焼いたり、地面に穴を掘って隠れ家を作ったりと、普段なかなかできない体験ができたりします。

また竹のスカイデツキやロープ遊具、枝を組んだ秘密基地など、遊び場の多くが手作りできているので、こどもたちの「やってみたい」にあわせてつくり変えることもできます。特に自然地であれば、葉や枝、水、土、石など、遊びに使える素材が豊富にあるので、それらを使って自由に遊びが広がり、遊び尽くしたら壊して、また新しい遊びを生み出していきます。プレーパークは“豊かな創造性が育まれる遊び場”といっても良いでしょう。

一方、そのような自由な遊びには危険がひそんでいます。自分の責任で自由に遊ぶという考えで、油断せずに協力しあって遊ぶのもプレーパークの特徴です。自分の責任で自由に遊び、普段できないことを試してみても、自信を増やし、楽しい遊び場にしていきましょう。

(兵庫県立大学大学院准教授 嶽山洋志)



あかし 1DAY プレーパーク

## 重点的取組 3 自然共生サイトの認定

《基本方針2 (1)生物多様性の保全・回復》

本市は、里山や里海などの貴重な自然に恵まれており、こうした自然を身近に感じることができます。そうした中、生物多様性国家戦略が改定され、2030 年までに陸と海の 30%以上を保全する「30by30 目標」が掲げられました。それを踏まえ、本市においても 30by30 アライアンスに参加するとともに、ネイチャーポジティブ(自然再興)の実現を目指し、地域の多様な主体と連携しながら、自然共生サイトの認定に向けた取組を推進していきます。生物多様性の保全・回復に資する環境整備について検討するなど、陸から海へと水とみどりでつながる命のネットワークをさらに強化していきます。



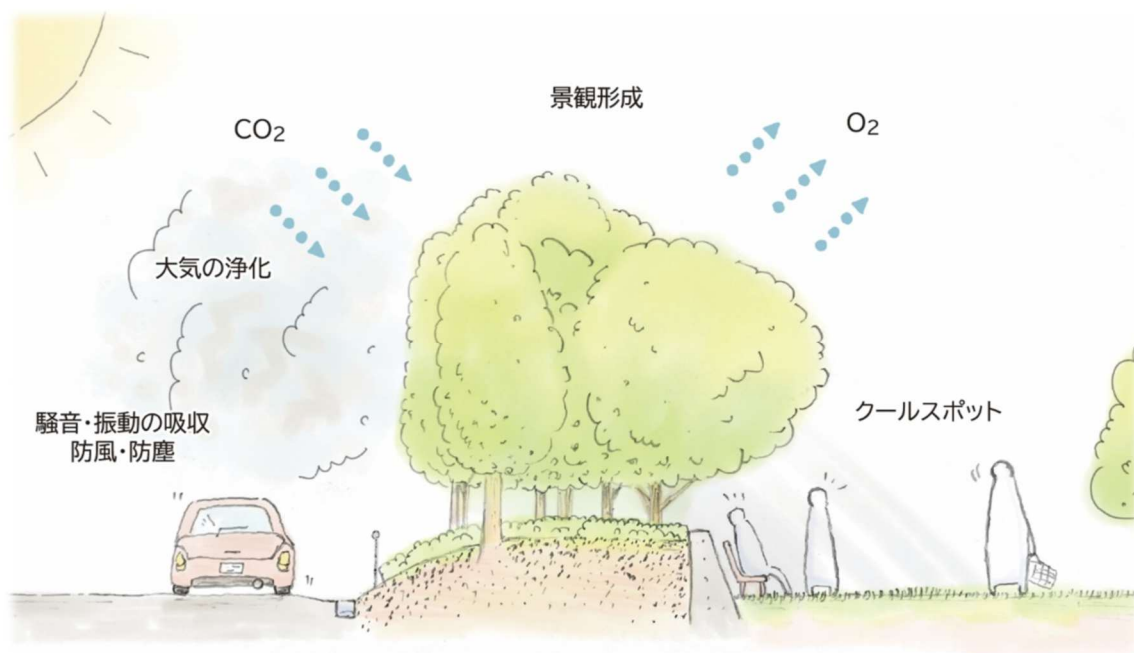
30by30 イメージ図

出典) 環境省 生物多様性のための 30by30 アライアンス事務局 HP

## 重点的取組 4 植樹の推進

《基本方針2 (2)都市環境の保全》

樹木は、美しい景観を形成するだけではなく、クールスポットとなるなど、ヒートアイランド現象を緩和する機能があり、暑熱対策となります。また、光合成作用により CO<sub>2</sub> の吸収源となることから、脱炭素の推進にも寄与します。こうした機能を有する樹木ですが、公園においては、老齢化などによる枯れ木が増加しています。こうしたことから、地域の声を聴きながら、公園などの公共施設への植樹を推進し、都市環境を保全していきます。



## 重点的取組 5 市民との共創の推進

《基本方針3 (1)まちへの愛着の醸成》

本市の道路・海岸・公園・駅前等の公共施設の管理にあたっては、道路モニターや海岸モニターによる異常等の通報や、公園愛護会による清掃・点検のほか、緑化ボランティアによる花壇管理、アダプトプログラムによる植栽管理など、市民や各種団体の皆さまに重要な役割を担っていただいています。そのほか、ボランティアによる海岸清掃やまちづくり協議会による里山整備なども行われています。

2024 年度(令和 6 年度)には明石市公式 LINE を開始し、それにより、情報の発信だけではなく、海岸や公園、道路などの不具合を簡単に通報していただけるようになりました。また、あかし SDGs パートナース(市に登録された SDGs に積極的に取り組む市民団体や事業者など)に情報を提供するなど、みんなで SDGs の達成に向けて取り組んでいきます。こうした市民等との共創による取組をさらに推進していきます。



緑化ボランティアの活動(JR 大久保駅前)

一緒にあかしの海をキレイにしませんか?  
※事前申込不要、手ぶらでOK! 車手・ゴミ袋はご用意しています

**ビーチクリーン**

日時 10月22日 火 午後4時～5時  
集合場所 林ポンプ場前  
(主催) 兵庫県・明石市  
(お問い合わせ) 産官学共創課 TEL 918-5335 FAX 918-5101

日時 10月26日 土 午前10時～11時  
集合場所 望海浜公園 西側遊具前  
(主催) NPO法人あーえんくらぶ  
(お問い合わせ) oenclub@gmail.com

日時 10月27日 日 午前10時～11時  
集合場所 西江井自治会館前  
(主催) 江井島の子と子どもを守る会  
(お問い合わせ) 947-2029 umitoco@gmail.com

ビーチクリーンに参加して写真を投稿しよう!

拾ったゴミと一緒に写真を撮り、Instagramに「撮影場所・#あかしビーチクリーン2024」と入力して投稿してください。写真は明石市のホームページに掲載します。

期間 10月21日(月)～27日(日)

ビーチクリーンのお知らせ(広報あかし 1415 号)

10/15～ **明石市公式LINEはじめました**

明石市公式 LINE を「友だち追加」すると、日常生活に役立つさまざまな情報から災害発生時の緊急情報まで簡単に受け取ることができます。

お問い合わせ/デジタル推進課 (TEL 918-5741 FAX 918-5103)

友だち募集 明石市公式 LINE @akashicity

スマホの LINE アプリで右記の QR を読み取るか、「@akashicity」で ID 検索を

**1 欲しい情報をカテゴリー別にお知らせ**

防災やごみ出し、子育て、イベントなどのカテゴリーから欲しい情報を選んで受け取ることができます。

選べるんだね

子育て 防災・安全 その他の市政情報 健康・福祉 観光・イベント

**2 ごみの分別検索や収集日をお知らせ**

ごみの名前を入力すると、分別方法を検索できます。また、ごみの収集日のお知らせを受け取ることもできます。

ごみの出し忘れを防げるね

**3 海岸や公園、道路などの不具合を通報**

海岸や公園のトイレの破損や、道路の穴ぼこを発見したら写真や位置情報をつけて簡単に通報できます。

海岸や公園のトイレの破損 道路の穴ぼこ

明石市公式 LINE のお知らせ(広報あかし 1415 号)

あかしSDGs パートナース 会員募集

～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～

SDGs に積極的に取り組む市民団体や事業者などがパートナーシップで「SDGs 未来安心都市・明石」の実現を目指しています。みんなでSDGsの達成に向けて取り組みませんか?

持続可能ないつまでも みんなで すべての人に やさしいまち 一人取り残さない

パートナーズでできること/

- SDGsに関するアドバイザーや研修講師の派遣(無料)
- SDGsの取組を市ホームページでPR
- 登録事業者や団体間の交流
- SDGsに関する研修会に参加

あかし SDGs パートナース

## 4-4 取組目標

取組内容について、その進捗を確認するための指標として、以下のとおり計画年度における目標値を設定しました。

### 基本方針1：みどりで“住みたいまち”をつくる

#### (1)みどりの保全

| 指 標             | 現状値    | 目標値   | 掲載頁  |
|-----------------|--------|-------|------|
| 公園愛護会が活動している公園数 | 277 箇所 | 現状値以上 | p.27 |
| 遊具の安全点検の回数      | 3 回/年  | 現状値以上 | p.29 |

#### (2)みどりの創出

|                    |      |                  |      |
|--------------------|------|------------------|------|
| <b>重点1</b> 支援制度の創設 | —    | 2026 年度<br>までに創設 | p.61 |
| ボランティア花壇の箇所数       | 6 箇所 | 12 箇所            | p.38 |

#### (3)みどりの活用

|                      |        |        |      |
|----------------------|--------|--------|------|
| 公園におけるイベント回数         | 39 回/年 | 現状値以上  | p.40 |
| 自治会等による公園の活用回数       | 81 回/年 | 現状値以上  | p.40 |
| <b>重点2</b> プレーパークの実施 | —      | 10 回/年 | p.62 |

### 基本方針2：みどりで“人・生きもの・まち”を未来につなぐ

#### (1)生物多様性の保全・回復

| 指 標                      | 現状値 | 目標値    | 掲載頁  |
|--------------------------|-----|--------|------|
| <b>重点3</b> 自然共生サイトの認定箇所数 | —   | 1 箇所以上 | p.63 |

#### (2)都市環境の保全

|                 |   |         |      |
|-----------------|---|---------|------|
| <b>重点4</b> 植樹本数 | — | 100 本以上 | p.63 |
|-----------------|---|---------|------|

## 基本方針3：みどりで“みんなのつながり”をはぐくむ

### (1) まちへの愛着の醸成

| 指 標                              | 現状値 | 目標値   | 掲載頁  |
|----------------------------------|-----|-------|------|
| <b>重点5</b> あかしSDGs パートナーズへの情報提供数 | —   | 100 回 | p.64 |

### (2) みどりの担い手の育成

|              |        |       |      |
|--------------|--------|-------|------|
| 花壇コンクール参加団体数 | 144 団体 | 現状値以上 | p.58 |
|--------------|--------|-------|------|

注1) 現状値は、2023年度(令和5年度)の実績。  
なお、ボランティア花壇の箇所数は、2024年度(令和6年度)の実績。